

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第70期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 平野 敏樹
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画・管理部門統括 清野 昌彦
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画・管理部門統括 清野 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商 水産事業部企画管理部 （東京都中央区築地6丁目19番20号 ニチレイ東銀座ビル12階） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	184,624	188,881	219,045	225,639	230,722
経常利益 (百万円)	1,925	2,009	2,689	2,337	2,377
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	944	1,192	1,411	1,187	1,303
包括利益 (百万円)	830	1,494	1,539	1,136	996
純資産額 (百万円)	19,267	20,437	21,638	21,351	22,001
総資産額 (百万円)	42,626	43,798	58,162	57,393	51,282
1株当たり純資産額 (円)	821.75	872.14	922.93	949.27	976.23
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.98	51.76	61.29	53.67	59.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.4	45.8	36.5	36.5	42.0
自己資本利益率 (%)	5.1	6.1	6.8	5.6	6.1
株価収益率 (倍)	21.0	18.7	16.7	19.6	15.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	807	2,677	4,569	1,440	212
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	220	208	36	226	8
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	431	522	451	2,414	1,027
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,225	7,172	11,254	10,053	8,804
従業員数 (人)	871	874	1,088	1,064	1,066
[外、平均臨時雇用者数]	[668]	[717]	[1,115]	[1,116]	[1,114]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第67期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	173,591	177,430	178,170	186,006	188,556
経常利益 (百万円)	1,917	1,888	1,994	1,811	1,520
当期純利益 (百万円)	901	1,219	826	903	752
資本金 (百万円)	3,719	3,719	3,719	3,719	3,719
(発行済株式総数) (千株)	(23,121)	(23,121)	(23,121)	(23,121)	(23,121)
純資産額 (百万円)	19,050	20,178	20,731	20,117	20,406
総資産額 (百万円)	40,397	41,605	49,635	48,830	43,342
1株当たり純資産額 (円)	826.35	876.47	900.11	912.16	925.08
1株当たり配当額 (円)	12.00	14.00	15.00	15.00	17.00
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.11	52.92	35.91	40.84	34.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.2	48.5	41.8	41.2	47.1
自己資本利益率 (%)	4.8	6.2	4.0	4.4	3.7
株価収益率 (倍)	22.0	18.3	28.5	25.7	26.2
配当性向 (%)	30.7	26.5	41.8	36.7	49.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	562 [204]	564 [203]	569 [201]	552 [199]	559 [201]
株主総利回り (%)	96.8	110.3	117.9	122.6	106.9
(比較指標：名証株価指数 (第二部)) (%)	(105.0)	(110.7)	(153.3)	(165.9)	(126.2)
最高株価 (円)	1,019	999	1,247	1,215	1,195
最低株価 (円)	853	815	969	980	850

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第67期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1951年 1月	長野県長野市権堂町198番地に、資本金250万円をもって株式会社長野中央魚市場を設立
1961年 5月	東京営業所を設置（現：東京支社）
1962年 5月	小一滝沢水産㈱（松本市）より営業の一部を譲り受け、松本支社を設置
1962年 6月	丸信伊那海陸物産市場㈱（伊那市）より営業の一部を譲り受け、伊那支社（現：伊那営業所）を設置
1962年10月	商号を株式会社長野中央市場に変更
1962年10月	名古屋営業所を設置（現：名古屋支社）
1962年11月	サス飯田中央水産㈱（飯田市）を吸収合併し、飯田支社（現：飯田水産営業所）を設置
1964年 4月	食品部を設置（現：食品事業部・長野支店）
1965年10月	長野市場団地の開設に伴い、本社、長野支社を長野県長野市若里923番地へ移転
1966年 4月	中信食品部を設置（現：松本支店）
1968年 7月	長野県内小売業のボランタリーチェーン化推進のため、子会社甲信越地域スーパー本部㈱（長野市）を設立
1971年 4月	精肉部を設置（現：畜産事業部・長野広域販売部）
1972年 3月	築地市場における仕入機能強化のため㈱丸一北海屋（東京都中央区）を株式取得により子会社化
1973年 9月	精肉部に中信精肉課を設置（現：松本広域販売部）
1974年 3月	畜産事業強化のため、子会社㈱長野ミート（長野市）を設立
1974年 4月	飯田支店を設置（現：飯田食品営業所）
1975年 4月	水産青果、食品、畜産の三事業部制を採用
1976年 4月	水産加工品の製造及び商品開発のため、子会社㈱マルイチフーズ（長野市）を設立
1977年 4月	上田支店を設置
1981年10月	㈱上田佐久マルイチを吸収合併し、上田支社、佐久支社を設置（現：上田佐久営業所）
1984年 6月	㈱長野ミートを大信畜産工業㈱（中野市）と合併
1984年10月	畜産事業の製造・加工機能強化のため、大信畜産工業㈱を株式取得により子会社化
1985年 2月	名古屋北部市場における仕入機能強化のため、子会社㈱山政北海屋（名古屋市）を設立
1986年 4月	商号を株式会社マルイチ産商に変更
1986年 4月	高崎支社を設置（現：北関東支社）
1988年 4月	長野市場団地の移転に伴い、本社、長野支社、長野営業所（現：長野広域販売部）を長野県長野市市場3番地48へ移転
1988年 4月	水産物等の流通加工機能の保有のため、子会社ファーストデリカ㈱（長野市）を設立
1988年12月	名古屋証券取引所市場第2部に上場
1990年 6月	甲府支社を設置
1991年11月	業務用卸事業強化のため、子会社㈱スエトシフーズ（長野市）を設立し、㈱スエトシ（佐久市）から営業の一部を譲り受ける
1992年 9月	松戸支社を設置
1992年12月	伊勢崎水産㈱（伊勢崎市）の営業の全部を譲り受け、伊勢崎支社を設置
1995年 4月	業務用卸事業強化のため、㈱シー・エス・ピー（長野市）を株式取得により子会社化
1996年 6月	流通加工機能強化のため、子会社サンフレスコ㈱（松本市）を設立
1996年 7月	北関東低温流通センターを設置、高崎支社を移転し北関東支社と改称
1996年10月	鮮魚専門小売の運営ノウハウ及び消費者ニーズ把握のため、子会社魚信㈱（伊那市）を設立
1999年 4月	マルイチ国分りカー㈱（上田市）を株式取得により子会社化し、酒類卸売業に進出
1999年 8月	宇都宮営業所を設置
2000年 4月	リテールサポート（小売店支援）機能強化のため、アルビス㈱、三菱商事㈱と合併でアルビス・イースト・ソリューションズ㈱（富山県射水郡）を設立（出資比率14%）
2001年 2月	コンビニエンス専用センターの梓川共配センターを設置
2001年11月	名古屋低温流通センターを設置
2002年 1月	三菱商事㈱が当社の筆頭株主になる（出資比率15.1%）
2002年 2月	北陸営業所を設置
2002年 5月	当社の筆頭株主である三菱商事㈱が当社株式を追加取得し、議決権割合が20.3%となり、これにより当社は三菱商事㈱の持分法適用の関連会社となる

年月	沿革
2002年10月	首都圏生鮮流通センター（埼玉県久喜市）を設置
2003年4月	物流機能強化のため、マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)（長野市）を設立
2003年4月	伊勢崎支社を廃止し、北関東支社に統合
2003年8月	アルビス・イースト・ソリューションズ(株)を株式取得により子会社化
2004年4月	営業組織を商品別事業部制から地域事業部制へ変更
2004年10月	マルイチ国分リカー(株)の営業の全部を甲府国分(株)（現：首都圏国分(株)）に譲渡し酒類卸売業から撤退
2005年4月	長野県東北信地域の業務用マーケットへの対応強化のため、子会社(株)スエトシフーズの営業の一部を子会社シー・エス・ピーに譲渡（(株)スエトシフーズは2005年6月に解散）
2006年9月	グループ経営の効率化と機能強化のため、水産事業における製造・流通加工機能を子会社ファーストデリカ(株)に集約し、子会社(株)マルイチフーズ及び子会社サンプレスコ(株)を解散
2006年9月	子会社甲信越地域スーパー本部(株)の業務を当社に移管し、同社を解散
2006年10月	子会社アルビス・イースト・ソリューションズ(株)をA E S(株)に社名変更
2008年3月	拠点機能の強化・効率化のため、水産セグメントの松戸支社、食品セグメントの上田支店を廃止し、東京支社、長野支店にそれぞれ統合
2008年10月	S C M構築を進めるため営業組織を地域事業部制から商品別事業部制へ変更、また成長戦略推進のためリテールサポート事業部及びフードサービス事業部を設置
2010年5月	業務用食品卸売会社の(株)ナガレイを子会社化し、フードサービス事業を強化
2012年3月	養殖魚事業強化のため、水産飼料卸売会社の(株)三共物商並びに水産物卸売会社のうみ問屋(有)を子会社化
2012年4月	フードサービス事業強化のため、(株)ナガレイの事業を(株)シー・エス・ピーが承継し、(株)シー・エス・ピーを(株)ナガレイに、(株)ナガレイを(株)ナガレイ不動産にそれぞれ社名変更
2012年10月	養殖魚事業の強化・効率化のため、(株)三共物商とうみ問屋(有)を合併
2013年7月	山梨・西関東広域流通センターを設置、甲府支社を移転
2015年3月	業務用事業強化のため、(株)ヨネクボを持分法適用関連会社化
2015年8月	水産事業強化のため、信田缶詰(株)を子会社化
2017年3月	子会社A E S(株)の業務を当社に移管し、同社を解散
2017年4月	長野県内における食品流通のさらなる発展のため、(株)丸水長野県水の子会社化
2018年6月	業務用事業の強化、効率化のため、(株)ナガレイと(株)ナガレイ不動産を合併
2020年4月	水産惣菜事業強化のため、フードサービス事業部を水産事業部に統合

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社14社、持分法適用関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、水産物、畜産物等の生鮮食料品及び同加工品ならびに一般加工食品の卸売を主な内容とし、一部水産物、畜産物等の加工品製造、物流事業等の活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

水産事業（水産物及び同加工品関連）

販 売・・・主として当社が小売店等へ販売するほか、一部業務用卸等の取引先については子会社(株)ナガレイ及び関連会社(株)ヨネクボが販売しております。また、養殖魚生産者に対する水産飼料の販売及び市場荷受等に対する養殖魚の販売を子会社(株)三共物商が、鮮魚品を中心とした水産物の小売販売を子会社(株)魚信(株)が、食品卸等に対する水産缶詰を中心とした水産加工品の販売を子会社(株)信田缶詰(株)がそれぞれ行っております。

仕 入・・・主として当社が企業集団外部から仕入れるほか、子会社(株)三共物商は、九州地方（主に大分、鹿児島、宮崎）の養殖魚生産者からの仕入機能を果たしており、当社に商品を供給しております。また、子会社(株)丸一北海屋、(株)山政北海屋は、それぞれ東京（豊洲）、名古屋の水産卸売市場からの仕入機能を果たしており、主として当社に商品を供給しております。また、その他の関係会社(株)三菱商事(株)は、当社に商品を供給しております。

製造加工・・・水産缶詰を中心とした水産加工品については、子会社(株)信田缶詰(株)が製造加工を行っており、主として当社が原料を供給しています。

一般食品事業（一般加工食品関連）

主として当社が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しております。また、その他の関係会社(株)三菱商事(株)は、当社に商品を供給しております。

畜産事業（畜産物及び同加工品関連）

仕入・販売・・・主として当社が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しております。

製造加工・・・子会社(株)大信畜産工業(株)及び関連会社(株)北信食肉センターが食肉製品・食肉惣菜等の畜産品製造・加工を行っており、主として当社が原料を供給し、製品を購入しております。水産物製品及び惣菜等については、子会社(株)ファーストデリカ(株)が製造加工を行っており、主として当社が原料を供給し、製品を購入しております。

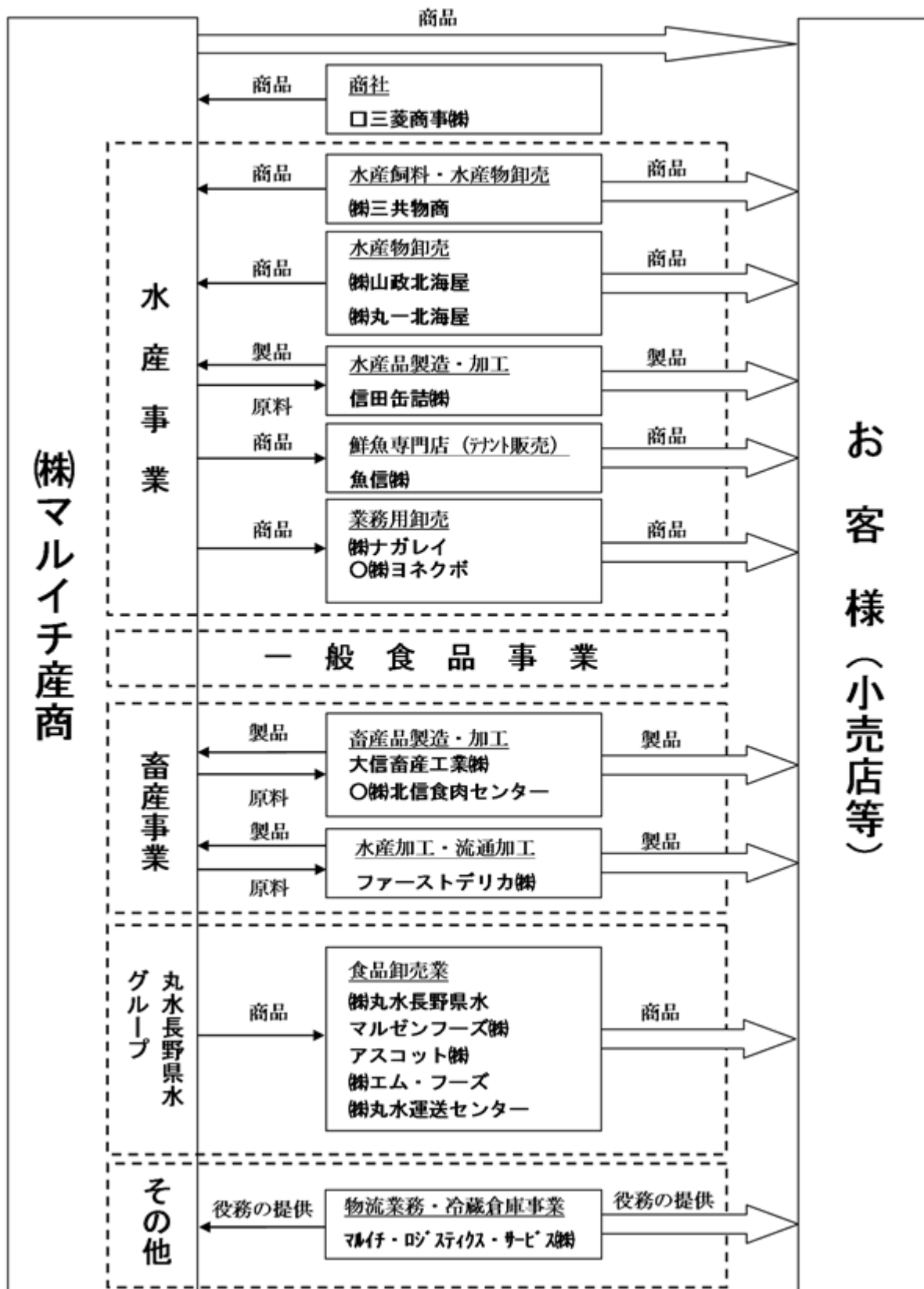
丸水長野県水グループ

当グループは、水産物、畜産物等の生鮮食料品及び同加工品ならびに冷凍食料品を主に取り扱っており、主として子会社(株)丸水長野県水が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しており、一部業務用卸等の取引先については子会社(株)マルゼンフーズ(株)が販売しております。また、子会社(株)アスコット(株)は、惣菜製造及び冠婚葬祭を中心に仕出し販売を行っております。子会社(株)エム・フーズは、食肉味付け等の加工を行い、主として(株)丸水長野県水が原料を供給しています。子会社(株)丸水運送センターは、運送業を行っております。

その他

子会社(株)マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、物流業務及び冷蔵倉庫事業を行っております。

以上についての事業の関連概要図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

印 持分法適用関連会社

印 その他の関係会社

2020年4月1日に信田缶詰(株)の事業セグメントを水産事業から一般食品事業へ変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容		
					資金の貸付・ 借入	営業上の取引・役員の 兼任等	設備の賃 貸借
連結子会社							
(株)丸水長野県水(注)6	長野県 長野市	98	丸水長野県水 グループ	100.00	資金の貸付	商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
マルイチ・ロジスティク ス・サービス(株)	長野県 長野市	98	その他	100.00	資金の貸付	構内物流の業務委託及 び冷蔵倉庫業務 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
大信畜産工業(株)	長野県 中野市	95	畜産事業	78.64	なし	商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
信田缶詰(株)	千葉県 銚子市	80	水産事業	70.31	資金の貸付	商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり	なし
(株)ナガレイ	長野県 長野市	55	水産事業	100.00	資金の貸付	商品の供給 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
ファーストデリカ(株)	長野県 長野市	40	水産事業	100.00	なし	商品・原料の供給 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
(株)山政北海屋	愛知県 西春日井郡 豊山町	30	水産事業	100.00	なし	商品の仕入 役員の兼任あり	なし
(株)丸一北海屋	東京都 江東区	25	水産事業	100.00	資金の借入	商品の仕入 役員の兼任あり	なし
(株)三共物商	福岡県 福岡市西区	13	水産事業	55.00	なし	商品の仕入 役員の兼任あり	なし
魚信(株)	長野県 長野市	10	水産事業	100.00	資金の貸付	商品の供給 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
その他4社	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用関連会社							
(株)ヨネクボ	長野県 塩尻市	10	水産事業	30.00	なし	商品の供給 役員の兼任あり	なし
(株)北信食肉センター (注)5	長野県 中野市	133	畜産事業	18.22 (18.22)	なし	原料の供給 役員の兼任あり	なし
その他の関係会社							
三菱商事(株) (注)2	東京都 千代田区	204,447	水産事業 一般食品事業	被所有 20.92	なし	商品の仕入 役員の兼任あり 出向あり	なし

(注)1. 上記子会社は、特定子会社には該当いたしません。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

4. 議決権の所有割合又は被所有割合欄の()は内書で、間接所有の議決権の割合を記載しております。

5. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

6. (株)丸水長野県水については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	29,279百万円
	(2) 経常利益	521百万円
	(3) 当期純利益	344百万円
	(4) 純資産額	684百万円
	(5) 総資産額	5,262百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	455 (275)
一般食品事業	73 (41)
畜産事業	96 (187)
丸水長野県水グループ	210 (424)
報告セグメント計	834 (927)
その他	128 (144)
全社(共通)	104 (43)
合計	1,066 (1,114)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
559 (201)	40.7	17.3	6,290,156

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	332 (93)
一般食品事業	73 (41)
畜産事業	50 (22)
丸水長野県水グループ	- (-)
報告セグメント計	455 (156)
その他	- (2)
全社(共通)	104 (43)
合計	559 (201)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年令、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみによるものであります。

3. 平均年間給与は支給実績(税込金額)であり、基準外賃金及び賞与その他臨時給与を含んでおります。

4. 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はマルイチ労働組合と称し、組合員数は377名(2020年3月31日現在)のユニオンショップ制で、上部団体への加盟はありません。労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。


(1) 経営方針等

a. 経営理念

- 一、人命の根源たる食品の流通を通して社会に奉仕し、衆知を結集して価値ある流通機能の創造に努めよう。
- 一、会社は、社会の公器であり、社員の福祉向上を願う開かれた広場である。私心を捨てて、真に生きがいの場としよう。

b. 経営方針

当社は1951年、四方を山に囲まれ、新鮮な魚を求めることが困難だった長野市に(株)長野中央魚市場を設立し、水産物の卸売事業を開始しました。以来、「人命の根源たる食品の流通を通して社会に奉仕し、衆知を結集して価値ある流通機能の創造に努めよう」の経営理念に基づき、豊かな食生活を支えるべく、美味しさと安全・安心をお届けすることを社会的使命に事業を推進しております。

創業時に制定した屋号の「」の丸は日本を表し、そこに一の字が大書されているのは「日本一」になりたいという願望が込められています。「長野県のマルイチ」から「日本の中のマルイチ」への脱皮は、創業時から語り継いできた当社の普遍的な経営方針でもあります。

c. 事業展開方針

当社グループは、長野県を中心とする甲信越及び北関東を含む首都圏、中京圏を主な販売エリアとして、水産物をはじめ畜産物、デイリー食品、冷凍食品、一般食品、菓子、業務用商品などの食品をフルラインで取り扱う総合食品卸売事業を展開しています。お客様にとって価値ある食品とサービスの提供を通じ、地域社会において、ゆたかな食と生活文化を創造することを目指し、事業活動を進めております。主力販売エリアである甲信越地域では地域密着の強みを活かした提案営業活動によりマーケットの深耕化を進め、首都圏・中京圏エリアでは生鮮流通網の拡大による事業エリアの拡大を進めております。

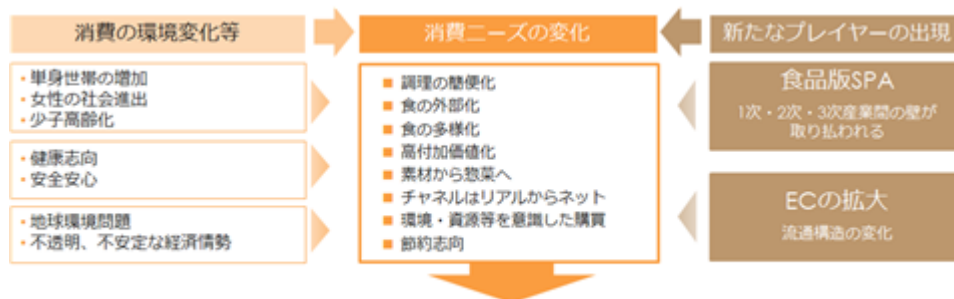
(2) 経営環境及び中期経営計画

a. 経営環境

(環境分析)

わが国経済の動向は、新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外経済の下振れリスクや金融市場の変動等の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が強まることが予想されます。当社グループが属する食品流通業界におきましては、従来からの消費者の節約志向や業種・業態を超えた競争の激化に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大以前と収束以後では、産地サイドと消費サイドの双方が様々な面で大きく変化することが予想され、これらの変化に対して柔軟で迅速な対応が重要となり、ライフラインとしての強い食品流通が要求されると考えられます。

当社グループのコアビジネスであります水産事業を取り巻く環境では、生産及び調達面において、従来より世界的な水産物生産（天然及び養殖）が頭打ちとなる一方で、世界的な人口増加等による水産タンパク質への需要が増大する中で日本市場の相対的地位の低下もあり、水産物の安定的な調達は大きな課題となっております。販売面では、成熟消費社会・高齢化社会が急速に進み、生活者のライフスタイルや年齢・家族構成の変化による食へのニーズの多様化、リアル店舗からネット販売へのシフト等が進行してまいりました。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大によりネットショッピングが生活に欠かせないインフラとして社会に浸透するなど、これらの変化の中で特にリアル店舗からネット販売へのシフト等が加速され、デジタルへの対応力が重要となることが予想されます。



新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、構造変化は大きく加速される

(環境変化への対応)

当社グループは、生鮮品を基軸としたフルライン食品卸売事業を進化させることで持続的成長を目指しており、特に従来までの卸売業の枠を飛び越えた「メーカー型卸」機能による事業領域の拡大へ戦略的に取り組んでおります。メーカー型卸とはメーカー的な機能(原料調達、商品開発、品質管理等)を保有する卸売業のことで、産地や生産者との強固な関係を背景とする原材料等の安定した調達力を基盤に、協力メーカーと協業しながら、商品企画から販売に至る全ての段階へ関与することで商品に高い付加価値を生み出します。具体例としましては、「海の匠ぶり」をはじめとする養殖魚、当社が調達した素材を原料とする水産缶詰や揚げ物などの水産加工品、信州ブランドの「りんご和牛信州牛」「信州白樺若牛」「信州米豚」などの畜産物、長野県産原材料を使用した加工食品や菓子等があります。また、拡大するEC市場への対応を進めており、2020年2月に当社ホームページにて「信州ミートマーケット」を立ち上げ、信州発のブランド畜産物の販売を開始しました。

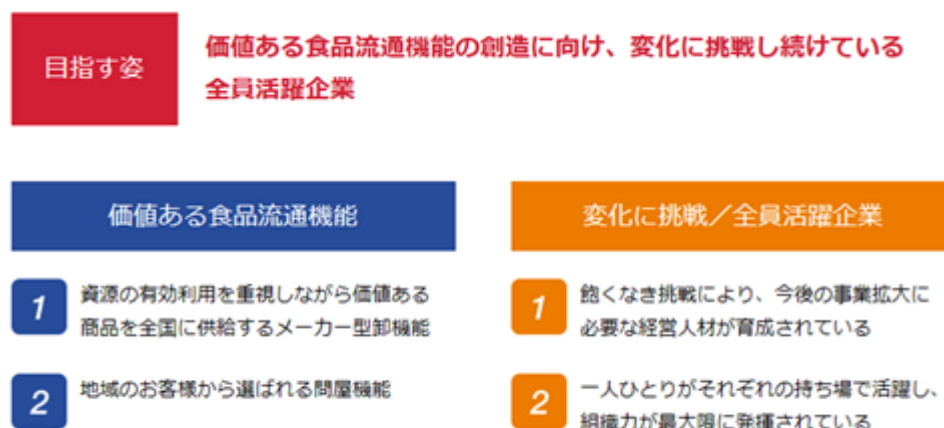
環境変化に対応する為の上記以外の施策として、市場得意先政策、物流政策、グループ経営の3点を重点施策に掲げて推進しております。市場得意先政策につきましては、消費市場の変化を見据えて総合食品卸売業の強みを活かした顧客政策を推進し、販売エリアの拡大と既存拠点の深耕による売上拡大を図ってまいります。物流政策につきましては、物流コストの増大という課題に対し、コスト低減に向けて効率と品質を両立する物流機能を再構築してまいります。グループ経営の推進につきましては、グループシナジーの最大化に向けた「長野モデル(長野商圏における最適食品流通)」の実現に向け、水産市場の枠を超え、畜産品、加工食品も含めた新たなフルライン流通機能の構築を推進してまいります。

b. 中期経営計画

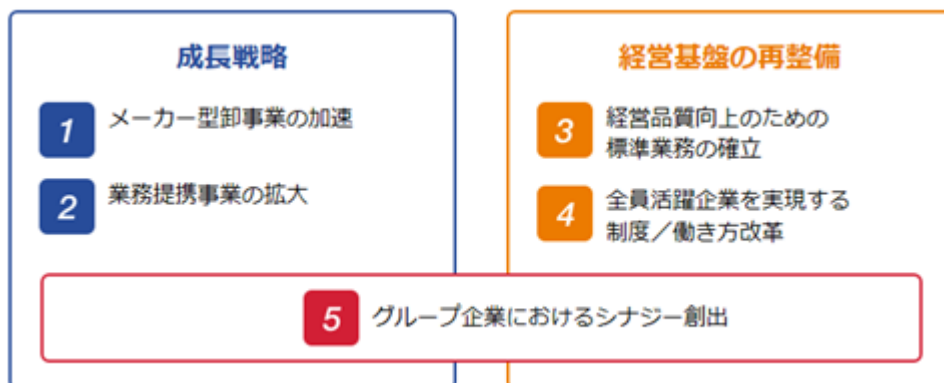
中期経営計画「変革2019」

このような事業環境のなか、当社グループでは、2017年に、更なる成長と企業価値の向上を目指して、2019年度を目標年度とする中期経営計画「変革2019～日本の中のマルイチを目指して～」を策定し、資源の有効利用を重視しながら価値ある商品を全国に供給するメーカー型卸機能の推進と、地域のお客様から選ばれる問屋機能のさらなる強化を進め、今後の事業拡大に必要な経営人材の育成と、一人ひとりがそれぞれの持ち場で活躍し、組織力が最大限に発揮されている企業の実現に取り組んでまいりました。

(「変革2019」の目指す姿)



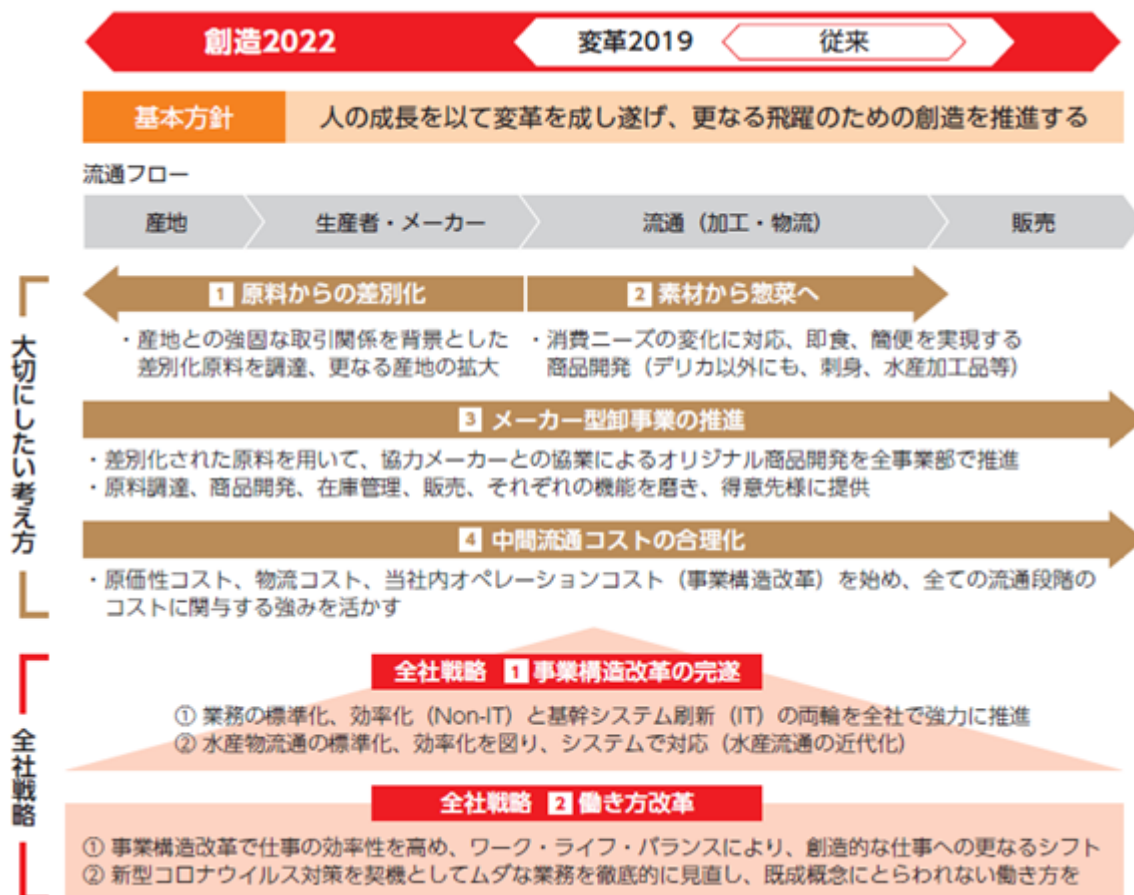
(「変革2019」の基本方針)



中期経営計画「創造2022」

また、当該中期経営計画の最終年度である当連結会計年度において、2022年度を目標年度とする新中期経営計画「創造2022」を策定し、「人の成長を以て変革を成し遂げ、更なる飛躍のための創造を推進する」を基本方針に掲げました。計画立案に際しては、当社グループの強みを発揮できる「産地との強固な関係、原料からの差別化」「素材から惣菜へ」「メーカー型卸事業の推進」「中間流通コストの合理化」を大切にしたい考え方として示したうえで、これらの考え方を軸として、全社戦略及び各事業セグメントの具体的な施策を策定し、成長戦略による事業規模の拡大と付加価値による収益力の向上を目指してまいります。

(「創造2022」の全体像)



(大切にしたい考え方)

1. 産地との強固な関係、原料からの差別化
 - ・産地との強固な取引関係を背景とした差別化原料を調達、更なる産地の拡大
2. 素材から惣菜へ
 - ・消費ニーズの変化に対応、即食、簡便を実現する商品開発(デリカ以外にも、刺身、水産加工品等)
3. メーカー型卸事業の推進
 - ・差別化された原料を用いて、協力メーカーとの協業によるオリジナル商品開発を全事業部で推進
 - ・原料調達、商品開発、在庫管理、販売、それぞれの機能を磨き得意先様に提供
4. 中間流通コストの合理化
 - ・原価性コスト、物流コスト、当社内オペレーションコスト(事業構造改革)を始め、全ての流通段階のコストに関与する強みを活かす

(全社戦略)

中期経営計画を実現するための課題として、新中期経営計画「創造2022」では以下の2つを全社戦略に掲げております。

1. 事業構造改革の完遂
 - ・業務の標準化、効率化(Non-IT分野)と基幹システム刷新(IT分野)の両輪を全社で強力に推進
 - ・水産物流通の標準化、効率化を図り、システムで対応(水産流通の合理化)

2.働き方改革

- ・事業構造改革で仕事の効率性を高め、ワーク・ライフ・バランスにより、創造的な仕事への更なるシフト
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大対策を契機として、社員の健康を保護しつつ、ムダな業務を徹底的に見直し、既成概念に捉われない働き方を実現

また、当社グループでは、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響も踏まえて、本書提出日現在において、以下のような全社として優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を認識しております。

1. S C M (サプライ・チェーン・マネジメント) の強化

生鮮全般における生産者との連携と加工・流通機能との一元化による S C M (サプライ・チェーン・マネジメント) の構築を推進してまいります。

2. 安定的な事業の継続

新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下においても安定した事業の継続を可能とするため、グループ共通の新型コロナウイルス対策ガイドラインの徹底やBCPの策定と実行を推進してまいります。

3. 与信管理の徹底

新型コロナウイルス感染症の拡大により、広い範囲で資金ショートが予想される中、得意先をはじめとする取引先とは十分なコミュニケーション取りつつ、与信管理を徹底してまいります。

4. 在庫管理の徹底

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う商品相場の急激な変動や需給状況の変化等、過剰在庫及び調達不足の原因となり得るリスクを想定した販売計画策定と商品調達を行うことによる在庫コントロールを徹底してまいります。

セグメントごとの具体的な課題及び施策は以下のとおりです。

(水産事業)

水産事業を取り巻く環境は、調達面では国内天然魚の水揚げ量減少傾向が継続しており、販売面では新型コロナウイルス感染症の拡大により内食の機会が増加し、惣菜等の即食・簡便商品の需要が高まっております。

このような環境下、水産事業セグメントにおきましては、水産部門では産地から店頭までを一気通貫する水産サプライチェーンを束ねることで、生産者を支えながら水産業界における課題解決と水産流通の合理化の実現を目指してまいります。具体的には養殖魚関連事業の拡大など、さらなる川上へのシフトによる優位原料の調達体制構築と、素材から惣菜を具現化する加工・物流機能の構築や即食・簡便ニーズに対応した商品開発を推進してまいります。デイリー部門では既存の日配売場向け自社開発商品に加え、売場の垣根を越えた業際商品や外食向けの商品開発を進め、新規領域への販路拡大を進めてまいります。フードサービス部門では商品開発部を新設し、当社グループの原料調達力を活かした原料から差別化した惣菜マーケット向け商品開発を加速し、新型コロナウイルス感染症の影響による内食の拡大による惣菜等の需要拡大への対応をはじめ、様々な業種・業態へ販売してまいります。

(一般食品事業)

一般食品事業を取り巻く環境は、原材料や物流コスト等の上昇に伴う商品の値上げと、店頭での低価格競争の激化が継続することに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により内食需要が高まる中、従来以上に安定した商品供給をローコストで実現する機能が食品卸には求められております。

このような環境下、一般食品事業セグメントにおきましては、子会社信田缶詰(株)の製造機能と当社グループの水産原料の調達力を活かした事業部間連携による商品開発体制を強化し、高付加価値商品を基軸に販売拡大を目指します。また、基盤商圏であります長野県内でのさらなる競争力向上に向け、営業生産性の向上や業務集約を進めることで事業基盤のさらなるローコスト化を図ってまいります。

(畜産事業)

畜産事業を取り巻く環境は、食肉需要が堅調に伸長している中、2019年に発生したCSF (豚熱) による国産豚肉の調達及び販売面への影響や、新型コロナウイルス感染症の拡大により外食産業が影響を受ける中で高級和牛等の需要が減退するなど、生産者を販売面からサポートすることが課題となっております。

このような環境下、畜産事業セグメントにおきましては、県内生産者との取組み強化による国産牛の生産基盤安定化と国産豚の調達強化を図りながら長野県産ブランドの県外への販売拡大を推進いたします。また、国内鶏肉生産者との関係強化により商品調達力を高め、販売網の拡大を図ります。商品加工面では販売拡大に対応すべく流通加工機能の強化を図ってまいります。物流面では南関東・東海・中京エリアへの販売拡大に向けた物流基盤の整備を推進いたします。

(丸水長野県水グループ)

丸水長野県水グループを取り巻く環境は、長野県内における流通経路の多様化が進行し、県内市場へ参入する企業のボーダーレス化や、業態の垣根を超えた県外資本の参入など、競争環境が激化しております。

このような環境下、丸水長野県水グループセグメントにおきましては、水産事業では取組みメーカーとの連携による養殖魚の販売強化や丸水ブランドの商品開発、畜産事業では仕入から販売までの一貫生産体制の強みを活かした主要顧客との取組み強化、冷食事業では冷凍物流事業の拡大と、県内顧客を基軸とした事業拡大と業務用市場への販路拡大を進めてまいります。また、全ての事業分野においてグループシナジーを追求してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長戦略による事業規模の拡大と付加価値による収益力の向上の観点から、事業規模を示す指標である連結ベースの売上高と稼ぐ力の指標である営業利益及び経常利益を経営指標としており、売上高営業利益率及び売上高経常利益率の目標については1%以上の数値を目安としております。加えて新中期経営計画「創造2022」において、親会社株主に帰属する当期純利益及びROE（自己資本利益率）の定量目標を定めております。

（新中期経営計画「創造2022」の定量目標）

（単位：百万円）

	2020年3月期実績	2021年3月期予想	2023年3月期目標
売上高	230,722	240,000	260,000～280,000
営業利益	1,880(0.8%)	1,900(0.8%)	営業利益率1.0%以上
経常利益	2,377(1.0%)	2,400(1.0%)	経常利益率1.0%以上
親会社株主に帰属する当期純利益	1,303(0.5%)	1,500(0.6%)	親会社株主に帰属する 当期純利益率0.8%以上
ROE	6.1%	目標8.0%以上	

なお、定量目標につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が2020年9月を目途に収束することを前提としておりますが、収束時期の遅れにより目標年度における定量目標が変更となる可能性があります。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、事業活動に関わるあらゆるリスクを適時に把握し、対応する社内規程等を整備・運用するほか、予め取り決めた個々の責任部署において適切な管理を行っております。そのうえで、リスクの影響度や発生可能性を踏まえて重要と判断されるリスクについては、経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会へ報告しております。以下では、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクを記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害・感染症について

当社グループでは、広域にわたり営業・物流拠点を設置し事業展開しているため、大規模な自然災害が発生した地域においては、物流やサービスの提供等に支障が生じる可能性が想定されます。当社グループといたしましては、社員の人命安全確保と優先業務の継続、基幹コンピュータシステムのバックアップ体制の構築等、危機管理体制に万全を期しております。しかしながら、想定を超える自然災害により甚大な被害が発生し、復旧までに相当な時間を要するなど事業継続に多大な支障が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的に拡大する中、当社グループでは食のライフラインを守ることを社会的使命に、地域のインフラとしての機能を高めながら事業活動を継続しております。当社グループが属する食品流通業界につきましては、食への需要自体は感染拡大期においても業種・業態間で業況は異なるものの全体としては安定しており、業績等への影響は現時点では大きくはないと考えております。しかしながら、当社グループ内で感染症が発生した場合で、特に生産現場や物流センターの構内物流業務に従事している従業員が感染し、生産及び入荷、出荷等の物流業務が長期的に停止する、または業務再開までに長期間を要する場合や、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により世界規模で経済が停滞した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、当社グループでは、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを本部長とする対策本部を本年2月に設置し、対応にあたっております。具体的には、感染拡大防止と事業継続の両立を図るためのガイドラインを制定して全従業員へ発信し、感染予防及び職場での二次感染防止のための対策を徹底しております。

(2) 食の安全性について

生活者の食の安全性に対する意識は一段と高まっており、例えば水産物におけるアニサキス問題や、畜産物におけるBSEやCSF（豚熱）等、風評も含めた食の安全を揺るがす問題が発生した場合には、生活者の買い控え等の行動により需要が減退することが想定されます。また、当社グループにおいて偶発的な事由によるものを含めた異物混入や誤表示などの商品事故が発生した場合には、商品回収・廃棄等の想定外の費用発生や信用力低下等が想定されます。これらの食の安全性に関する事案が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、食の安全性の確保のために安全・安心な商品及びサービスを提供することが最重要課題であると認識し、品質管理体制の強化等に取り組んでおります。具体例としましては、食品衛生管理規程を定め、品質管理室が定期的に食品及び施設の衛生検査を実施しております。また、食品品質安全連絡会やグループ品質管理担当者会議を開催し、品質管理に関する指示事項の徹底や、事例の共有、研修等を実施しております。

(3) 食品の安定供給について

世界的な天然水産資源の減少及び欧米・中国等の魚食拡大に起因する水産物の需給問題、穀物も含めた食品全般にわたる原材料の供給量の減少、国内の畜産生産者の高齢化や輸入畜産物の増加に伴う生産農家数の減少、また為替相場の影響等により食品の供給が不安定となる可能性など、安定的な商品の仕入・調達が困難となった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、食品の安定供給に向け、水産物については全国の産地との強固な取引関係の構築や、養殖魚事業への参入、三菱商事グループとの連携によるチリ銀鮭やマグロ等の安定供給など、商品調達力を確保しております。畜産物については、長野県内の牛肉・豚肉生産者の支援体制や、国内各地の生産者からの調達ルートの構築、商社との連携による輸入商品の調達強化により、安定供給体制を確保しております。

(4) 債権の貸倒れについて

食品流通業界においては、生活者の低価格・節約志向を背景とする店頭での低価格競争や、大手小売業の出店攻勢と異業種の食品市場への参入により企業間競争が激化するなど、厳しい経営環境が続くものと予想されます。加えて新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府や自治体からの自粛要請等により、多くの企業が厳し

い経営環境下にあります。当社グループにおきましては、与信管理の徹底を一層強化しておりますが、不測の事態が生じた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 相場及び市況動向について

見越取引（市場相場や需給状況により価格が変動する商品や、調達時期と販売時期が異なる商品において、将来の相場や需要の予測に基づいて販売前にあらかじめ一定数量の商品を確保するための成約を行う取引のこと）において、相場や需要の予測を見誤った場合や、急激な相場変動等の不可抗力が発生した場合に、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、販売計画や販売先からの受注状況を踏まえた商品調達を行い、過大な在庫を抱えることなく、且つ販売チャンスロスが発生させないことを基本的な方針としています。また、政策・対策商品などの季節商品や一括仕入商品は臨時見越取引商品と位置付け、相場動向を注視しながら在庫ポジションをコントロールすることで在庫リスクを一元的に管理しており、特に取扱金額が大きい商品群については経営会議や取締役会にて進捗状況を検証しております。

(6) 食品流通業界の再編について

食品流通業界における厳しい競争環境を背景とした企業再編やグループ化、さらには小売業による取引卸の集約化や帳合変更の動きが依然継続しており、これにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、生鮮食品を基軸とするフルライン食品卸売業というユニークな機能を活かし、三菱商事グループや全国卸と商品調達面や販売面で連携しながら事業拡大を図っております。また、長野県を地盤とした地方卸として、地域に根差した商品調達力や提案力の優位性を生かしたきめ細やかなサービスの提供等により、基盤商圏での持続的成長を図っております。

(7) 法的規制について

当社グループの事業活動は、卸売市場法や食品衛生法、JAS法など各種の法令・規制等の適用、行政の許認可等を受けております。当社グループでは従業員を対象に法令・規則に関する研修会やe-ラーニング等による学習機会を設けて知識の習得や啓蒙活動を推進し、法令遵守の徹底に努めております。しかしながら、万一、法令に違反する事由が生じた場合や許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、当社グループの社会的信用の低下や、事業活動が制限される可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経営成績の季節的変動について

当社グループの売上構成比の過半数を占める水産品は、お歳暮やお正月用食品購入の時期である12月の年末商戦に売上高及び利益が高くなる傾向があります。万一、12月の業績が悪化した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、連結業績に占める第3四半期（10～12月）の売上高及び営業利益の割合は以下のとおりであります。

	2018年3月期 (10～12月)	2019年3月期 (10～12月)	2020年3月期 (10～12月)
売上高	27.9%	27.9%	27.6%
営業利益	52.7%	56.5%	59.6%

(9) 減損に係るリスク

当社グループは、事業用の不動産やのれんをはじめとする様々な固定資産等を保有しておりますが、これらの資産につき時価の下落や期待しているキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により減損会計の適用を受ける可能性があり、発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムに関するリスク

当社グループでは、コンピューターウイルス感染などによるシステム障害や情報漏洩に対し、ウイルス対策ソフトの導入等、適切な対策を講じております。しかしながら、予測不能なウイルスの進入や情報システムへの不正アクセス及び運用上のトラブル等により、情報システムの一定期間の停止や内部情報の漏洩等の事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境に関するリスク

当社グループは環境問題に関して、その関連法令を遵守するとともに、廃棄物削減や省エネルギー、二酸化炭素排出の削減に取り組むなど、環境に配慮した事業活動を行っております。昨年しかしながら、関連法令等の変更や社会的な要求の高度化等、それらへの対応に費用負担が増加した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 三菱商事グループとの関係

2020年3月末現在、当社は三菱商事(株)の持分法適用会社であり、同社は当社株式の20.89%を保有しておりますが、当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、独自の意思決定によって進めております。当社グループと同社グループとの資本関係、取引関係については関連当事者情報に記載のとおりであり、人的関係については下記のとおりであります。

なお、同社から招聘している役員、受け入れている出向者の概要は以下のとおりであります。

a. 役員の兼務状況

役職	氏名	三菱商事(株)における役職
社外取締役	山崎 裕史	生鮮品本部水産部長

b. 出向者の受入状況

役職	氏名	三菱商事(株)における役職
執行役員 事業構造改革特命担当 兼 水産事業部長代行 兼 第二本部長 兼 大物部長	川口 晃一郎	生鮮品本部水産部

(13) M & Aに係るリスク

当社グループは事業の成長に必要な技術、販売網、顧客基盤等を所有する他社の買収や他社との資本提携を通じた事業規模の拡大を目指しております。M & Aに際しては、被買収企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定しております。しかしながら、被買収企業に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、買収により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

(14) 人材の確保・育成

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、営業や企画管理等の各方面において優秀な人材を確保し、育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施しております。しかしながら、人材の確保・育成ができなかった場合には、事業目的の達成が困難になる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財務状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調で推移していましたが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱などの世界情勢における地政学的リスクの高まりや、国内各地で相次いだ自然災害の影響に加え、直近での新型コロナウイルス感染症の拡大が国内外の経済活動への甚大な影響を及ぼしており、先行き不透明な状況は一段と高まっております。食品流通業界におきましても、2019年10月に実施された消費税増税による消費マインドへの影響や業種・業態の垣根を越えた競争激化、物流関連コストの上昇など厳しい経営環境が続いており、加えて新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の見通しが困難な状況となっております。

このような状況下、当社グループは当期を最終年度とする中期経営計画「変革2019～日本の中のマルイチを目指して～」の目標達成に向け、「成長戦略」「事業構造改革」「人の成長」をキーワードに戦略課題を推進いたしました。なかでも「事業構造改革」につきましては、基幹システムの刷新に向けたプロジェクトを推進するなど経営基盤の再整備と、それによる生産性の向上を目標に全社を挙げて取り組みました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末における総資産は512億82百万円となり、前連結会計年度末と比較して61億10百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金が12億59百万円、受取手形及び売掛金が41億10百万円減少したことによります。

（負債合計）

負債は292億81百万円となり、前連結会計年度末と比較して67億60百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が58億49百万円減少したことによります。

（純資産合計）

純資産合計は220億1百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億49百万円の増加となりました。以上の結果、自己資本比率は42.0%となりました。

b. 経営成績

（売上高）

当連結会計年度における売上高は漁業生産者との協業による養殖ブリや、畜産品の販売が好調に推移したことなどから、売上高は2,307億22百万円（前期比2.3%増）となりました。2019年5月14日に開示しております連結業績予想における売上高目標2,340億円に対しては1.4%の未達となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う売上高への影響は、肉食需要の拡大により小売店への販売が増加し、一方で外食及び観光等の業務用顧客への販売が苦戦しましたが、当社グループ全体に与えた影響は軽微であります。

中期経営計画「変革2019」に対しては、2017年4月に実施した㈱丸水長野県水への資本参加が増収に寄与しましたが、計画策定段階で想定した事業エリア拡大等の施策について、事業環境等を鑑みて実施時期を見直し、また事業構造改革の推進を優先したこともあり、目標の2,600億円には未達となりました。

（利益面）

売上高の拡大に伴う売上総利益の増加に加え、構内物流の効率化による生産性向上を進めたことなどにより、営業利益は18億80百万円（前期比6.0%増）、経常利益は23億77百万円（同1.7%増）となりました。連結業績予想に対しては売上高が目標未達となったことから、営業利益目標19億円に対して1.0%の未達、経常利益目標24億円に対して0.9%の未達となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、基盤商圏であります長野県の水産流通の中長期的な発展を視野に資産の見直しを実施し、固定資産の減損損失を計上したことから13億3百万円（前期比9.8%増）となり、連結業績予想15億円に対しては13.1%の未達となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利益面への影響は、売上高同様に軽微であります。

中期経営計画「変革2019」に対しては、経常利益目標26億円以上、親会社株主に帰属する当期純利益目標14億円以上に対し、売上高の未達による影響はあるものの、当社グループ内でのシナジー効果や、生産性の向上等により当初の目標を概ね達成したと評価しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

（水産事業）

水産事業につきましては、サンマをはじめとする国内天然魚の水揚げ量減少や仕入価格の上昇傾向が継続する中、水産部門では国産天然魚、養殖魚、マグロ、鮭鱒を中心に調達・販売機能のさらなる強化と、漁業生産者との協業を軸とした全国への販売体制構築を図りました。具体的には、稚魚・飼料供給から販売までの過程に一貫して関与する養殖魚インテグレーションの規模拡大による養殖ブリの販売拡大などを進めた結果、養殖ブリの売上拡大へ繋がりました。デイリー部門では自社開発商品の販路拡大と主要取組み先向けの商品開発を基軸に販売エリアの拡大と物流基盤の強化等を進め、売上を拡大しました。フードサービス部門では「素材から惣菜化」の具現化を担うべく当社グループの原料調達力を活かした惣菜マーケット向け商品開発を推進し、様々な業種・業態へ販売を拡大しました。

以上の結果、業績につきましては、売上高は1,351億4百万円（前期比1.2%増）、営業利益は構内物流業務の改善等に継続して取り組んだものの、国産天然魚の水揚げ量減少の影響と物流関連コストの上昇により6億10百万円（同29.5%減）となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は227億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億3百万円の減少となりました。セグメント負債は126億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億74百万円の減少となりました。

（一般食品事業）

一般食品事業につきましては、原材料費の高騰や物流コストの増加等を背景とした商品の値上げや、小売店頭での価格競争が激化する中、販促提案機能を活かした長野県内マーケットの深耕化と、隣接県への事業エリア拡大を進めました。また、当社の水産品の調達力を活かしたオリジナル商品の開発を強化するなど、付加価値のある自社商品を基軸に全国への販路拡大を図りました。コスト競争力の強化に向けましては、長野支店物流センターの移転を契機に調達・配荷物流体制の再構築による事業基盤強化に取り組み、物流効率と生産性の向上を図りました。

以上の結果、業績につきましては、売上高は294億6百万円（前期比0.2%増）、営業利益は仕入先との取組み強化による収益力の向上や、構内物流業務の生産性向上に向けた改善活動により2億10百万円（同0.5%増）となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は78億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億62百万円の減少となりました。セグメント負債は51億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億9百万円の減少となりました。

（畜産事業）

畜産事業につきましては、国産牛肉の枝肉価格が総じて高値推移し、国産豚肉がCSF（豚熱）発生による調達及び販売面への影響が懸念される中、調達面における国産牛肉・国産豚肉の収益安定化と国産鶏肉の集荷強化や、「りんご和牛信州牛」「信州白樺若牛」「信州米豚」等の長野県産オリジナル商品の生産と販売の強化を推進しました。商品加工面では長野県内と首都圏の流通加工機能の強化を図りました。販売面では商品調達力と加工機能を活かし、関東・東海・中京エリアへの販売拡大などを進めました。

以上の結果、業績につきましては、売上高は346億17百万円（前期比6.1%増）となりました。営業利益は販売拡大に伴う販売運賃等が増加したものの、売上拡大により売上総利益が増加したことから5億3百万円（同6.7%増）となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は68億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億70百万円の減少となりました。セグメント負債は38億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億95百万円の減少となりました。

（丸水長野県水グループ）

丸水長野県水グループセグメントにつきましては、事業エリアであります長野県内において、水産事業では商物分離による営業力強化と惣菜・業務用マーケットへの販路拡大、畜産事業では主要顧客との取組み強化による安定した収益構造の構築、冷食事業ではグループシナジーの追求による県内市販用冷食マーケットのシェア拡大などを推進しました。

以上の結果、業績につきましては、売上高は303億79百万円（前期比5.2%増）、営業利益は売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により5億6百万円（同219.0%増）となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は56億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億62百万円の減少となりました。セグメント負債は44億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億26百万円の減少となりました。

(その他(物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業))

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築をグループ内の各事業と連携しながら推進いたしました。

以上の結果、業績につきましては、売上高は12億14百万円(前期比8.2%減)、営業利益は47百万円(同28.2%減)となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は11億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億36百万円の減少となりました。セグメント負債は5億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ63百万円の減少となりました。

c.経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。また、売上高、営業利益及び経常利益については「b.経営成績」に記載しております。

ROEについては、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比で9.8%増となったことから6.1%(前期は5.6%)となりました。

(注)上記の記載金額及びこれ以降に記載しております売上高、仕入高等には消費税等は含まれておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は88億4百万円となり、前連結会計年度末と比較して12億48百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は2億12百万円となりました(前連結会計年度に増加した資金は14億40百万円)。これは主に、税金等調整前当期純利益が22億24百万円、減価償却費が6億14百万円となり、売上債権・たな卸資産・仕入債務からなる運転資金が18億88百万円減少したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は8百万円となりました(前連結会計年度に減少した資金は2億26百万円)。これは主に、有形固定資産の売却による収入が7億58百万円となる一方で、有形固定資産の取得による支出が4億40百万円、無形固定資産の取得による支出が2億93百万円となったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は10億27百万円となりました(前連結会計年度に減少した資金は24億14百万円)。これは主に、短期借入金の減少額が58百万円、長期借入金の返済による支出が3億70百万円、リース債務の返済による支出が2億12百万円、配当金の支払額が3億31百万円となったことによります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、食品卸売事業の補完機能として製造加工業務を行っており、生産実績は仕入実績に含めて記載しております。なお、受注生産は行っておりません。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
水産事業(百万円)	119,510	101.4
一般食品事業(百万円)	25,850	99.1
畜産事業(百万円)	32,341	106.4
丸水長野県水グループ(百万円)	23,894	105.0
報告セグメント計(百万円)	201,596	102.3
その他(百万円)	4,319	99.5
合計(百万円)	205,916	102.2

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
水産事業(百万円)	135,104	101.2
一般食品事業(百万円)	29,406	100.2
畜産事業(百万円)	34,617	106.1
丸水長野県水グループ(百万円)	30,379	105.2
報告セグメント計(百万円)	229,507	102.3
その他(百万円)	1,214	91.8
合計(百万円)	230,722	102.3

(注) 1. 販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 各事業の主な内容

水産事業...水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売事業

一般食品事業...一般のドライ食品、一般加工食品及び菓子の販売事業

畜産事業...畜産物及び畜産加工品の販売事業

丸水長野県水グループ...長野県内エリアを中心とする食品卸売事業

その他...物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財務状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「2 事業等のリスク」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、商品・原材料の購入費、及び販売運賃・人件費等の営業費用によるものであります。なお、設備の新設等の計画に関する内容につきましては、「3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(財務政策)

当社グループでは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金の活用及び金融機関からの借入等により資金調達を行っております。

長期借入金等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、その作成過程においては経営者による会計上の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、当社グループの経営成績に重要な影響を与える項目は、以下のとおりです。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、当社グループの売上高に影響を及ぼす一般消費者の食品の消費量、物流の状況及び商品の仕入状況等の情報に基づき検討した結果、同感染症による今後の当社グループの業績には大きな影響を及ぼさないとの仮定により当連結会計年度(2020年3月期)の会計上の見積りを行っております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は、次のとおりであります。

相手先の名称	契約の名称	契約内容等	契約期間
三菱食品(株)	包括業務提携に関する契約	(1) 水産品流通におけるサプライチェーン構築に関する取組み (2) 人材交流、営業拠点・物流拠点の相互活用 (3) その他、両社で合意した項目	每期自動更新

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、システム投資及び計画的、継続的な営繕のため、730百万円の設備投資（水産事業：470百万円、一般食品事業：87百万円、畜産事業：71百万円、丸水長野県水グループ：87百万円、その他：13百万円）を実施しております。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

（注）設備の状況の各記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 長野支社 長野PCセンター(注)1 長野C&C 長野支店 長野広域販売部 長野食肉加工センター (注)2 (長野県長野市)	- 水産 畜産 水産 一般食品 畜産 畜産	販売用設備 製造加工設備	470	24	772 (32,434)	51	37	1,355	223 [92]
佐久営業所 (長野県佐久市)	水産	販売用設備	71	1	476 (8,362)	3	0	552	5 [3]
松本支店 (長野県松本市)	一般食品	販売用設備	112	0	690 (18,808)	0	2	805	19 [11]
松本広域販売部 (長野県松本市)	畜産	販売用設備	66	10	371 (6,236)	7	0	456	13 [3]
梓川共配センター (長野県安曇野市)	一般食品	販売用設備	209	2	388 (17,577)	16	2	619	- [2]
北関東支社 (群馬県伊勢崎市)	水産	販売用設備	200	18	495 (11,447)	31	5	750	43 [5]
首都圏生鮮流通センター (埼玉県久喜市)	水産 畜産	販売用設備	178	48	941 (15,426)	1	2	1,172	29 [5]

- (注) 1. 提出会社からファーストデリカ㈱へ賃貸しているものであります。
2. 提出会社から大信畜産工業㈱へ賃貸しているものであります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社の状況

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
㈱丸水長野県水	本社(長野県長野市)ほか	丸水長野県水グループ	販売用設備	524	63	745 (56,874)	114	22	1,471	162 [259]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社の状況

在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、前中期経営計画「変革2019 ~日本の中のマルイチを目指して~」に掲げた重要戦略課題の一つである経営基盤の再整備の一環として、基幹システムの刷新に取り組んでおります。当連結会計年度において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
全社	基幹システム	2,473	294	自己資金	2019年9月	2022年3月

また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	23,121,000	23,121,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1990年5月21日	1,101,000	23,121,000	-	3,719	-	3,380

(注) 1株を1.05株に株式分割し、発行済株式総数が1,101,000株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	10	221	1	1	3,236	3,484	-
所有株式数(単元)	-	54,166	123	119,477	5	1	57,229	231,001	20,900
所有株式数の割合 (%)	-	23.44	0.05	51.72	0.00	0.00	24.77	100.00	-

(注) 自己株式984,080株は、「個人その他」に9,840単元、「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」が保有する株式783単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	4,625	20.89
マルイチ産商取引先持株会 有限会社ニシナ興産	長野県長野市市場3番地48号	1,673	7.55
株式会社八十二銀行	長野県長野市若里7丁目13番地21号	1,414	6.38
国分グループ本社株式会社	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	1,105	4.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	751	3.39
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	740	3.34
株式会社長野銀行	長野県松本市渚2丁目9番38号	679	3.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	590	2.66
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区築地6丁目19番20号	558	2.52
計	-	13,158	59.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 995,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,105,000	221,050	同上
単元未満株式	普通株式 20,900	-	-
発行済株式総数	23,121,000	-	-
総株主の議決権	-	221,050	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 マルイチ産商	長野県長野市市場 3番地48	984,000	-	984,000	4.26
株式会社 ヨネクボ	長野県塩尻市大門 五番町4-55	-	11,100	11,100	0.05
計	-	984,000	11,100	995,100	4.30

- (注) 1. 株式会社ヨネクボは、当社取引先会社で構成される持株会(マルイチ産商取引先持株会 長野県長野市市場3番地48)に加入しており、同持株会名義で当社株式11,119株を保有しております。
2. 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として保有する当社株式78,300株は、上記の自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

株式給付信託に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数

2016年3月末日で終了した事業年度から2018年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、役員株式給付規程の定めに従い対象期間にかかる各事業年度に対応する所定の期間（例えば、2016年3月末日で終了した事業年度については2016年7月1日から2017年6月末日まで、2017年3月末日で終了する事業年度については2017年7月1日から2018年6月末日まで。）の対象取締役の職務執行の対価として、本制度に基づく給付を行います。

当社は、当初対象期間に関する評価に基づいて本制度に基づく対象取締役への当社株式の給付を行うための株式取得資金として、90百万円を上限として本信託に拠出してあります。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に関する評価に基づいて本制度に基づく対象取締役への当社株式の給付を行うための株式取得資金として、対象期間ごとに90百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行うとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案で承認を得た上限の範囲内とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って財産給付を受ける権利が確定した当社の取締役（但し、監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	384	414,004
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。また、「株式給付信託(BBT)」が保有する株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	984,080	-	984,080	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、配当につきましては、継続的かつ安定的な配当に努めてまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。（当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。）

当期の配当につきましては、上記方針等に基づいて検討した結果、1株あたり17円の配当（うち中間配当3円）を実施することを決定しました。この結果、連結配当性向は28.8%となりました。

なお、内部留保資金につきましては、企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大に繋げてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	66	3
2020年6月23日 定時株主総会決議	309	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に適切に対応し、迅速な経営の意思決定と業務執行を実行することにより、経営の効率性、透明性を確保し、企業価値の最大化をとおして株主価値を高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。そのため、法令の遵守を最優先とし、内部統制の強化等、経営のチェック機能の更なる充実を図ってまいります。また、株主との建設的な対話に資するよう、迅速かつ正確な情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しています。

これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、社外取締役の比率を高め、取締役会の監督機能を一層強化することで、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としたものであります。加えて取締役（監査等委員を除く。）の指名と報酬等について公正で透明性の高い手続きを経ることを目的として、取締役会の諮問機関として任意機関である指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は、代表取締役社長である平野敏樹を委員長とし、社外取締役である3名の委員（山岸重幸、小川直樹及び古舘正史）を含む計4名で構成されております。

当社取締役会は13名で構成され、原則月1回開催し、経営の方針、法令で定められた事項や重要経営課題の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、代表取締役社長の協議機関として、経営会議（社内取締役及び部門長が出席）を原則毎週開催し、経営上の意思決定、業務の進捗報告及び情報共有化を図っております。また、重要な投融資案件については、投・融資委員会を設置し、ここで十分な審議を経たものを経営会議において決裁するようしております。

監査等委員会は、常勤監査等委員である仁科圭右を委員長とし、社外取締役である3名の委員（山岸重幸、小川直樹及び古舘正史）を含む計4名で構成されており、取締役会の職務執行を監視し、また、定例及び随時に監査等委員会を開催しております。常勤監査等委員は、経営会議その他の重要な会議に出席しております。また、内部監査の充実を図るために監査部（専任3名）を設置し、適宜必要な社内業務監査を実施しております。会計監査人は有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査は会社法、金融商品取引法に基づく法定監査などであります。また、個別案件ごとに適法性や会計基準の準拠性の事前確認を行なうとともに、適宜アドバイスを受けております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

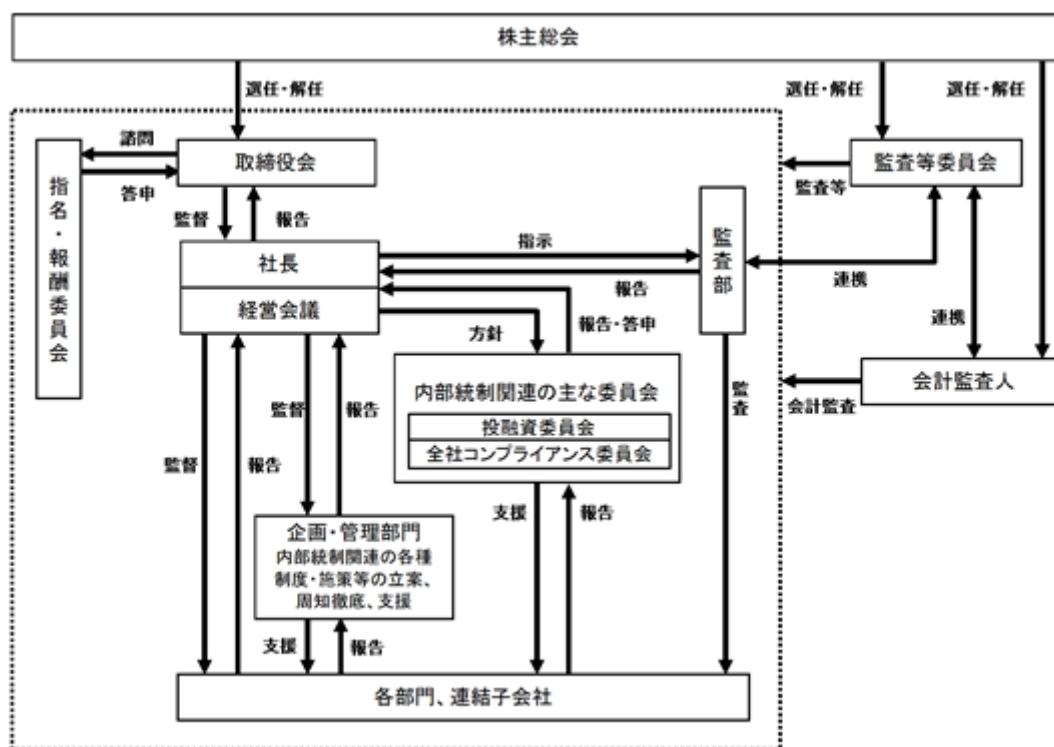
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務部長と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役及び取締役（監査等委員）は常時閲覧できるものとしております。
- ・「株主総会議事録」、「取締役会資料と議事録」、「決算書類」、「取締役を最終決裁者とする稟議書」
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」及び「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会への報告を行うものとしております。
- ・各種リスクの管理状況については、各部門の担当取締役が、半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略及び利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
- ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌及び職務権限に関する規程」に基づいた権限委譲を各役員に行い、効率的な業務執行を実現しております。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・役職員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行う様、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス推進室は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、各事業部門の長及び企画・管理部門の長を全社コンプライアンス委員に任命し、定期的に全社コンプライアンス委員会を開催しております。
- ・適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。
- ・コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
 - a. コンプライアンス事務局への直接報告
 - b. 監査部への直接報告
 - c. 社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
- ・監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや取締役（監査等委員）、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における、業務の適正等の確保及び損失の危険の管理等の体制
- ・子会社の管理者を定め、取締役や取締役（監査等委員）の派遣を通じ連携をとり、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
- ・子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況を確認しております。
- ・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の定期的な報告を義務付けております。
- ・当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合は、子会社の管理者が主催する業績検討会議における報告を義務付けております。
- ・当社は、当社全体で子会社のリスクの把握、管理に努めます。また、重大な危機が発生した子会社においては、直ちに管理者に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、当社子会社は、各社ごとのリスク管理体制及び危機管理体制を整備します。
- ・当社は、不測の事態や危機発生時の事業継続を図るため、当社及び当社子会社の事業継続計画（BCP）を整備します。
- ・当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該経営計画を具現化するため、当社及び当社子会社の毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。
- ・当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の基準を規程に定め、当社子会社はこれに準拠した規程を整備します。
- ・当社は、当社子会社の全ての役職員に対する「役職員行動規範」の周知徹底に努めております。
- ・当社は、当社子会社の規模や業態に応じた、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置します。
- ・当社は、当社子会社の役職員を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めております。
- ・当社は、当社及び当社子会社の役職員が、当社コンプライアンス事務局、監査部または外部の弁護士に対して報告・相談を行うことができる専用ルート（「こんぷらホットライン」）を設置しております。
- ・取締役（監査等委員）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・取締役（監査等委員）は、取締役（監査等委員）の職務の補助を必要とする場合は、企画・管理部門担当取締役に総務部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。
- ・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役（監査等委員）より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員及び総務部長等の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、取締役（監査等委員）の意見を聴取の上、決定することとしております。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その補助業務中は監査等委員の指示命令に従うこととしており、その他の役職員から、当該業務を妨げる業務命令はできないこととしております。
- ・取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・常勤監査等委員は、経営会議その他の重要な経営に関わる会議に出席し、意見を表明することとしております。
- ・著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生の恐れがある場合は、社内規程に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーは監査等委員会に対して遅滞なく報告を行うこととしております。
- ・監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役に対して報告を求めることができるものとしております。
- ・子会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者が取締役（監査等委員）に報告をするための体制

- ・当社及び当社子会社の役職員は、当社取締役（監査等委員）から業務執行に関わる事項の説明を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
- ・当社監査部、リスクマネジメント部、コンプライアンス推進室等は、当社及び当社子会社における内部監査、リスク管理、コンプライアンス等の現状を定期的に報告することとしております。
- ・当社及び当社子会社のコンプライアンスを統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーは、役職員からの当社及び当社子会社取締役の法令違反等に関する内部通報の状況について、定期的に当社取締役（監査等委員）に対して報告します。
- ・当社は、当社取締役（監査等委員）へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を役職員行動規範に定め、役職員に周知徹底しております。
- ・取締役（監査等委員）の職務執行により生じる費用等の処置に係る方針に関する事項
- ・当社取締役は取締役（監査等委員）による監査に協力し、監査に係る諸費用については、原則として速やかに当該債務を処理することとしております。
- ・その他取締役（監査等委員）の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役（監査等委員）は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとしております。

当社の監査等委員会、監査部及び会計監査人は、三者それぞれの独立性を保ちつつ、定期的に監査報告会を行ない、監査課題の共有化を図ることで、監査の有効性を確保しております。また、これら監査と当社内部統制部門との間においては、必要に応じて情報交換を行う等、適正な業務執行の確保のため連携強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況を模式図で示すと以下のとおりとなります。



取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	藤沢 政俊	1953年1月6日生	1976年4月 当社入社 2003年7月 当社執行役員伊那支社長 2007年10月 当社執行役員水産セグメント統括 2008年6月 当社取締役執行役員水産セグメント統括 2010年10月 当社取締役執行役員営業部門統括兼水産事業部甲信越本部長 2011年1月 当社取締役執行役員フードサービス事業部長 2012年6月 当社取締役常務執行役員フードサービス事業部長 2013年4月 当社代表取締役社長社長執行役員 2018年4月 当社取締役会長(現任)	(注)3	20
代表取締役社長 社長執行役員	平野 敏樹	1959年10月22日生	1982年4月 三菱商事株式会社入社 1999年4月 同社ジャカルタ駐在事務所駐在 2006年10月 同社食品本部鮪ユニットマネージャー 2008年4月 同社農水産本部水産ユニットマネージャー 2009年4月 欧州三菱商社会社生活産業部長兼欧阿中東C I S部門担当 2011年4月 泰国三菱商社会社・泰M C 商社会社生活産業グループリーダー 2013年5月 当社顧問 2013年6月 当社取締役副社長執行役員 2018年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注)3	6
取締役 常務執行役員 営業部門統括代行	根橋 博志	1964年1月8日生	1986年4月 当社入社 2010年1月 当社長野畜産部長 2013年6月 当社執行役員長野畜産部長 2017年2月 当社執行役員畜産デリカ商品部長兼長野広域販売部長 2017年10月 当社常務執行役員畜産事業部長 2018年6月 当社取締役執行役員畜産事業部長 2019年1月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐市場政策担当兼畜産事業部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員営業部門統括代行市場政策担当兼畜産事業部長(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 水産事業部長	小須田 茂義	1959年7月8日生	1984年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員水産商品本部副本部長兼生鮮部長 2010年10月 当社執行役員水産商品本部兼生鮮部長兼東京支社長 2011年1月 当社執行役員東京支社長 2013年6月 当社取締役執行役員東京支社長 2014年4月 当社取締役執行役員水産商品本部部長 2016年2月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐メーカー型戦略推進担当兼水産商品本部部長 2017年2月 当社取締役執行役員水産事業部長 2020年4月 当社取締役執行役員水産事業部長兼フードサービス商品本部部長 2020年6月 当社取締役執行役員水産事業部長兼第一本部部長兼フードサービス商品本部部長(現任)	(注)3	8
取締役執行役員 出向株式会社丸水長野県水 代表取締役社長	小林 徳幸	1960年4月29日生	1983年4月 当社入社 2008年1月 当社松本支店長 2011年6月 当社執行役員松本支店長 2012年1月 当社執行役員長野支店長 2017年2月 当社執行役員食品事業部長 2017年6月 当社常務執行役員食品事業部長 2018年6月 当社取締役執行役員食品事業部長 2019年6月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐グループ経営担当兼出向丸水長野県水代表取締役社長 2020年6月 当社取締役執行役員出向丸水長野県水代表取締役社長	(注)3	6
取締役執行役員 デイリー商品本部長	山田 真史	1962年10月16日生	1985年4月 当社入社 2011年1月 当社デイリー商品本部部長 2012年6月 当社執行役員デイリー商品本部部長 2018年6月 当社常務執行役員デイリー商品本部部長 2019年1月 当社常務執行役員営業部門統括補佐ロジスティクス担当兼デイリー商品本部部長 2019年6月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐ロジスティクス担当兼デイリー商品本部部長(現任)	(注)3	6
取締役執行役員 企画・管理部門統括	清野 昌彦	1965年2月3日生	1987年4月 株式会社日本リースオート入社 1992年6月 当社入社 2015年2月 当社経営企画部長 2017年6月 当社執行役員企画・管理部門統括代行兼経営企画部長 2018年6月 当社執行役員企画・管理部門統括代行兼総務人事部長 2020年1月 当社執行役員企画・管理部門統括代行兼人事部長 2020年6月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼人事部長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 営業部門統括補佐 グループ経営担当	二ノ宮 潤	1967年2月27日生	1991年4月 当社入社 2014年3月 当社出向株式会社三共物商代表取締役社長 2018年6月 当社執行役員出向株式会社三共物商代表取締役社長 2019年1月 当社執行役員水産事業部第一本部長 2020年6月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐グループ経営担当兼長野モデル担当(現任)	(注)3	2
取締役	山崎 裕史	1968年11月2日生	1991年4月 三菱商事株式会社入社 2010年6月 同社農水産本部飼料畜産部飼料チームリーダー 2011年4月 日本農産工業株式会社執行役員経営企画室長 2011年6月 同社取締役経営企画室長 2015年4月 同社代表取締役社長 2018年6月 三菱商事株式会社生活産業グループCEOオフィス 2020年4月 同社生鮮品本部水産部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	仁科 圭右	1963年8月8日生	1986年4月 東京銀行(現三菱UFJ銀行)入行 1996年7月 当社入社 1998年6月 当社取締役営業統括本部業務推進部長 2003年2月 当社取締役食品事業部長 2008年10月 当社取締役執行役員経理財務部長 2011年2月 当社取締役執行役員経営企画部長 2012年2月 当社取締役執行役員水産事業部事業構造改革推進担当兼水産商品本部企画管理部長 2016年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当 2018年1月 当社取締役執行役員情報システム部長 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	46
取締役 (監査等委員)	山岸 重幸	1959年10月2日生	1997年4月 弁護士登録 同月 中山法律事務所入所 2000年4月 山岸法律事務所開設 2004年10月 ながの法律事務所開設 2005年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	小川 直樹	1956年12月22日生	1984年10月 サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年8月 公認会計士登録 1994年7月 税理士登録 1994年11月 小川直樹会計事務所(現税理士法人あおぞらしなの)開設 2011年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	古館 正史	1953年8月19日生	1977年4月 キュービー株式会社入社 2011年2月 同社取締役広報室長 2012年2月 同社取締役広報・CSR本部長 2014年2月 同社常務取締役上席執行役員グループ営業統括・調味料事業担当 2016年2月 同社代表取締役専務執行役員グループ営業統括・調味料加工食品事業担当 2019年2月 同社代表取締役専務執行役員退任 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					103

(注) 1. 取締役山崎裕史、山岸重幸、小川直樹及び古館正史は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 仁科圭右、委員 山岸重幸、委員 小川直樹、委員 古館正史

なお、仁科圭右氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、内部統制部門等からの報告受領の他、内部監査部門等と日常的にコミュニケーションを図ることによる情報の把握、各種会議への出席を継続的・実効的に行うためであります。

3. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

当社では、業務執行の一層の効率化と迅速化を推進し、組織の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は20名で構成され、取締役兼務者を除くものは以下の13名であります。

上席執行役員	向山 裕和	出向株式会社三共物商代表取締役社長
執行役員	宮崎 伸二	水産事業部中京・関西エリア担当兼名古屋支社長
執行役員	新津 均	出向株式会社ナガレイ代表取締役社長
執行役員	宮島 雄二	出向マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社代表取締役社長
執行役員	山崎 進	食品事業部長
執行役員	川口 晃一郎	(社長直轄)事業構造改革特命担当兼水産事業部長代行兼第二本部長兼大物部長
執行役員	島津 光智	水産事業部北陸・信越エリア担当兼長野支社長
執行役員	佐野 輝明	経営企画部長
執行役員	田村 繁樹	畜産事業部長代行兼畜産デリカ商品部長
執行役員	小田切 俊之	食品事業部長長野支店長
執行役員	池田 浩一	畜産事業部長長野広域販売部長
執行役員	梶間 勇一郎	経営企画部広報・IR室長
執行役員	木村 岳寿	水産事業部首都圏(東京・北関東)エリア担当兼東京支社長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、うち、監査等委員は3名であります。

社外取締役山崎裕史氏は、その他の関係会社である三菱商事株式会社(議決権所有割合20.92%)からの兼任であり、経営に外部の多角的視点を取り入れ、業務執行における監督機能の強化を図ることを目的に選任いたしました。なお、同社との関係は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表の関連当事者情報」に記載のとおりであります。また、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)山岸重幸氏は、弁護士資格を有しており、一般株主の利益にも適切に配慮した経営執行の妥当性、適法性を確保するための、必要な監査や意見表明が行われることと判断し、選任いたしました。なお、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)小川直樹氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、客観性を持った監査業務が執行できると判断したことから、選任いたしました。なお、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)古舘正史氏は、キユーピー株式会社の代表取締役専務執行役員であったことがあり、幅広い経験と見識を有しており、多角的視点により監査業務が執行できると判断したことから、選任いたしました。なお、同社は当社の株式85千株を保有する株主であり、当社は同社の株式10千株を保有する株主であります。同社とは商品の仕入取引があります。その他の利害関係はありません。また、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)山岸重幸氏、小川直樹氏及び古舘正史氏の三氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、独立社外取締役の資質として、各専門分野の知見・経験を活用し、当社の経営戦略の策定や業務執行の監督を行う能力を有することが必要であると考えております。当社においては、金融商品取引法が定める基準に加えて、以下の事項に該当しない場合、独立社外取締役に独立性があると判断しております。

- イ. 当社の大株主(当社の株主総会で直接・間接に10%以上の議決権を保有)またはその業務執行者
- ロ. 当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
- ハ. 当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先の業務執行者
- ニ. 直前事業年度において、役員報酬を除き当社から一事業年度あたり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスの提供者
- ホ. 直前事業年度において、当社から一事業年度あたり1,000万円以上の寄付を受けた団体に属する者
- ヘ. 当社の会計監査人の代表社員または社員

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受ける他、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。監査等委員会、会計監査人、内部監査部門は、情報交換・意見交換を実施し、相互連携を図っております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門と、管理部門等の内部監査部門とは、必要に応じて打ち合わせを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。また、各監査等委員は、常勤監査等委員を中心に、取締役、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員1名、社外監査等委員3名の4名体制となっております。

社外監査等委員は、弁護士、公認会計士・税理士、食品関連の上場企業経営経験者と、それぞれに高い見識と豊富な経験を有しております。また、常勤監査等委員仁科圭右氏及び社外監査等委員小川直樹氏は、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しています。

監査等委員会においては常勤監査等委員が選定監査等委員及び議長を務めております。取締役会前日の監査等委員会では議案の事前審議を実施、取締役会終了後の監査等委員会では当日議事の論点整理のほか、常勤監査等委員からの往査報告や内部監査部門からの監査報告に対する協議を実施しております。

監査等委員は取締役会のほか、主として常勤監査等委員が社内の主要会議（当事業年度は経営会議54回、全社コンプライアンス委員会4回、事業部会議12回等）に出席し、経営の状況を把握するほか、監査方針及び監査計画に沿って取締役、使用人等と意思疎通を図り、取締役の職務の執行状況について監査を実施しております。また、会計監査人及び内部監査部門と三様監査を含め、定期的に会合を持ち、情報交換、意見交換といった緊密な連携を通じて、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

部署、子会社においては、管理する取締役の職務の状況を監視、検証するために、経営会議や事業部会議等において経営計画や重要事項の審議状況を確認する一方、現地への往査を行い、部署責任者や子会社への派遣取締役等との面談を通じて情報収集を行っております。部署、子会社の実態確認を行うなかで、必要に応じて助言も行っております。

取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数/開催回数	出席率	出席回数/開催回数	出席率
取締役（監査等委員・常勤） 仁科 圭右	18回/18回	100%	24回/24回	100%
社外取締役（監査等委員） 山岸 重幸	18回/18回	100%	24回/24回	100%
社外取締役（監査等委員） 小川 直樹	18回/18回	100%	24回/24回	100%
社外取締役（監査等委員） 古館 正史	14回/14回	100%	18回/18回	100%

（注）古館正史氏は2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において社外取締役に選任され、就任いたしましたので、2019年6月25日以降に開催された取締役会及び監査等委員会への出席状況を記載しております。

内部監査の状況

合法性と合理性の観点から内部監査を実施する組織として監査部（専任3名）を設置し、適宜必要な社内業務監査を実施しております。

監査部と監査等委員会はそれぞれの独立性を保ちつつ、定期的に監査報告会を行ない、監査課題の共有化を図ることで、監査の有効性を確保しております。また、これら監査と当社内部統制部門との間においては、必要に応じて情報交換を行う等、適正な業務執行の確保のため連携強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1985年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：杉田 昌則、下条 修司

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5名、その他 17名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社グループの監査を実施できる体制を有していること等を総合的に検討し、会計監査人の選任、解任、再任の審議を行っております。当事業年度は、審議の結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に再任することが適当と判断し、監査等委員会において再任を決議しております。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人との定期的な意見交換や監査報告等を通じて監査実施内容を把握しており、職務遂行状況、監査体制、独立性、監査等委員及び内部監査部門との連携状況等を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	51	4
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	51	4

(注) 当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	2

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、該当ありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模、監査日数等を勘案した上で、定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査役監査基準等に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、報酬の妥当性について分析・検討した結果、いずれも適切・相当であり、監査品質は維持できると考え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

当社では、取締役の報酬は、「役員報酬規程」において、担当する職責の大きさと短期業績達成度等に応じて決定することを方針としています。

また、当社は、監査等委員でない取締役の報酬額の妥当性等について審議を行う取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

(監査等委員でない取締役の報酬)

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、役位に基づく基本報酬(取締役責任報酬及び執行役員責任報酬)と短期的な業績貢献に基づく業績連動報酬からなる基本年棒と、役員賞与及び株式給付信託(BBT)で構成されております。

具体的な報酬額については、2016年6月21日開催の第66期定時株主総会においてご承認いただいた年額350百万円(ただし、使用人分給とは含まない。)の報酬枠の範囲内で、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会の決議により代表取締役に決定を一任しております。

業績連動報酬は、全社業績と本人業績の二つの業績評価により決定しております。業績連動報酬に係る指標は、連結売上高と連結経常利益を選択しております。このような指標を選択した理由は、当社では、これらの指標を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標と位置付けており、監査等委員でない取締役の業務執行の成果を測る指標として適切であると考えられるためであります。また、本人業績の前提となる役員評価は、「役割行動評価」と「本人業績評価」及び「中期業績評価」で構成され、評価の対象期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしております。役員の評価決定については、指名・報酬委員会で検討しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりであります。

連結売上高	目標2,340億円、実績2,307億22百万円
連結経常利益	目標 24億円、実績 23億77百万円

(監査等委員である取締役の報酬)

当社の監査等委員である取締役(社外取締役を含む。)の報酬は、基本報酬のみであり、かつ基本報酬は固定報酬のみで構成されております。

具体的な報酬額については、2016年6月21日開催の第66期定時株主総会においてご承認いただいた年額70百万円の報酬枠の範囲内で監査等委員会の協議に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	株式給付信託(BBT)	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	198	16	161	-	20	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14	14	-	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	-	4

(注) 当社は、2016年6月21日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の値上がりを目的として保有、もしくは、配当金の受取を目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、これら以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（特定投資株式）」と区分しております。

なお、当社において「純投資目的である投資株式」は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持強化等に繋がり、当社の企業価値向上に繋がると判断出来る場合において、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することとしています。銘柄毎の保有の合理性については、取引主管事業部が現在の取引状況及び今後想定される取り組み等をガイドラインに沿って確認し、経営会議での審議を経て、取締役会に報告し検証しております。なお、その保有の合理性が認められない場合には保有継続を見直しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	352
非上場株式以外の株式	38	2,088

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	15	取引先持株会への定額拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

定量的な保有効果については記載が困難であります。当社の保有方針に基づき、保有の合理性を定期的に検証しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	194,776	191,989	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	無
	467	444		
(株)八十二銀行	530,000	530,000	取引関係の維持強化のため保有しており ます。	有
	207	243		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ホクト(株)	100,000	100,000	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	188	191		
アクシアルリテイリ ング(株)	36,000	36,000	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	無
	143	122		
(株)ニチレイ	37,050	37,050	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	無
	113	101		
森永製菓(株)	18,595	18,170	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	有
	82	87		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	82,600	82,600	取引関係の維持強化のため保有してあり ます。	有
	79	95		
(株)長野銀行	69,000	69,000	取引関係の維持強化のため保有してあり ます。	有
	77	116		
カゴメ(株)	24,153	23,514	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	有
	67	73		
(株)J - オイルミルズ	14,397	14,029	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	有
	65	57		
養命酒製造(株)	31,000	31,000	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	60	66		
(株)みずほフィナン シャルグループ	460,000	460,000	取引関係の維持強化のため保有してあり ます。	有
	56	78		
加藤産業(株)	12,700	12,700	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	43	46		
一正蒲鉾(株)	44,000	44,000	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	42	49		
北野建設(株)	14,200	14,200	取引関係の維持強化のため保有してあり ます。	有
	35	44		
ハウス食品グループ 本社(株)	10,200	10,200	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	35	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オーエムツーネット ワーク	38,240	37,657	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	無
	34	44		
(株)守谷商会	18,800	18,800	取引関係の維持強化のため保有してあり ます。	有
	30	39		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	無
	29	23		
三井物産(株)	17,625	17,625	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	無
	26	30		
(株)ヤマナカ	41,000	41,000	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	23	35		
キュービー(株)	10,400	10,400	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	22	27		
日本製粉(株)	12,896	12,351	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	有
	21	23		
理研ビタミン(株)	7,814	3,742	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出及び株式分 割により株式数が増加しております。	無
	17	13		
はごろもフーズ(株)	5,811	5,527	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	有
	16	14		
東洋水産(株)	3,036	3,036	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	15	12		
マルハニチロ(株)	6,900	6,900	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	15	27		
ウェルシアホール ディングス(株)	1,879	1,759	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	無
	14	6		
東日本旅客鉄道(株)	1,500	1,500	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	無
	12	16		
(株)永谷園ホールディ ングス	4,500	4,500	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	9	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ファミリーマート	4,776	4,776	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	無
	9	13		
(株)ながの東急百貨店	6,600	6,600	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	無
	8	12		
味の素(株)	2,850	2,850	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	5	5		
エスビー食品(株)	1,014	1,014	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	4	4		
明治ホールディング ス(株)	118	118	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	0	1		
日清オイリオグルー プ(株)	242	242	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	0	0		
旭松食品(株)	400	400	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	0	0		
三井製糖(株)	400	400	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	0	1		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,095	8,836
受取手形及び売掛金	22,029	17,919
商品及び製品	5,127	5,244
仕掛品	12	12
原材料及び貯蔵品	193	185
未収入金	2,479	2,503
その他	239	180
貸倒引当金	57	39
流動資産合計	40,121	34,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,880	15,121
減価償却累計額	12,780	12,207
建物及び構築物(純額)	13,099	12,913
機械装置及び運搬具	1,486	1,546
減価償却累計額	1,214	1,177
機械装置及び運搬具(純額)	272	369
工具、器具及び備品	980	918
減価償却累計額	876	803
工具、器具及び備品(純額)	103	114
土地	18,292	17,494
リース資産	1,032	956
減価償却累計額	528	503
リース資産(純額)	504	452
建設仮勘定	0	11
有形固定資産合計	12,273	11,355
無形固定資産		
のれん	262	175
ソフトウェア	63	87
その他	31	270
無形固定資産合計	357	533
投資その他の資産		
投資有価証券	1,228,859	1,227,714
長期貸付金	146	111
繰延税金資産	428	382
退職給付に係る資産	150	142
その他	1,320	1,355
貸倒引当金	265	155
投資その他の資産合計	4,640	4,550
固定資産合計	17,271	16,440
資産合計	57,393	51,282

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 26,621	1 20,772
短期借入金	1,258	1,200
1年内返済予定の長期借入金	370	250
リース債務	205	194
未払金	2,611	2,465
未払法人税等	382	345
賞与引当金	635	609
資産除去債務	65	3
その他	966	572
流動負債合計	33,115	26,414
固定負債		
長期借入金	1,020	770
リース債務	383	329
繰延税金負債	87	87
役員株式給付引当金	48	64
債務保証損失引当金	57	54
退職給付に係る負債	639	911
資産除去債務	61	62
その他	1 627	1 586
固定負債合計	2,925	2,867
負債合計	36,041	29,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,387	3,388
利益剰余金	14,481	15,452
自己株式	1,146	1,143
株主資本合計	20,441	21,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	548	403
退職給付に係る調整累計額	57	289
その他の包括利益累計額合計	490	114
非支配株主持分	418	470
純資産合計	21,351	22,001
負債純資産合計	57,393	51,282

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	225,639	230,722
売上原価	1 201,030	1 205,534
売上総利益	24,608	25,187
販売費及び一般管理費	1 22,835	1 23,307
営業利益	1,773	1,880
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	88	97
受取賃貸料	320	226
その他	220	217
営業外収益合計	632	544
営業外費用		
支払利息	24	21
固定資産除却損	14	11
貸倒引当金繰入額	1	-
その他	27	14
営業外費用合計	68	46
経常利益	2,337	2,377
特別利益		
固定資産売却益	3 39	3 371
特別利益合計	39	371
特別損失		
投資有価証券評価損	-	10
減損損失	4 428	4 515
特別損失合計	428	525
税金等調整前当期純利益	1,947	2,224
法人税、住民税及び事業税	771	695
法人税等調整額	61	155
法人税等合計	709	850
当期純利益	1,238	1,373
非支配株主に帰属する当期純利益	50	69
親会社株主に帰属する当期純利益	1,187	1,303

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,238	1,373
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113	145
退職給付に係る調整額	11	231
その他の包括利益合計	102	376
包括利益	1,136	996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,085	926
非支配株主に係る包括利益	50	69

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,719	3,387	13,637	83	20,661
当期変動額					
剰余金の配当			343		343
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
親会社株主に帰属する当期純利益			1,187		1,187
自己株式の取得				1,063	1,063
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	843	1,063	219
当期末残高	3,719	3,387	14,481	1,146	20,441

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	662	69	592	383	21,638
当期変動額					
剰余金の配当					343
連結子会社株式の取得による持分の増減					0
親会社株主に帰属する当期純利益					1,187
自己株式の取得					1,063
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113	11	102	34	67
当期変動額合計	113	11	102	34	286
当期末残高	548	57	490	418	21,351

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,719	3,387	14,481	1,146	20,441
当期変動額					
剰余金の配当			332		332
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
親会社株主に帰属する当期純利益			1,303		1,303
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	971	3	975
当期末残高	3,719	3,388	15,452	1,143	21,417

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	548	57	490	418	21,351
当期変動額					
剰余金の配当					332
連結子会社株式の取得による持分の増減					0
親会社株主に帰属する当期純利益					1,303
自己株式の取得					0
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145	231	376	51	325
当期変動額合計	145	231	376	51	649
当期末残高	403	289	114	470	22,001

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,947	2,224
減価償却費	694	614
減損損失	428	515
のれん償却額	87	87
固定資産除却損	14	11
賞与引当金の増減額(は減少)	10	25
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	61
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	151	8
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	21	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	41	121
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	7	3
受取利息及び受取配当金	91	100
支払利息	24	21
有形固定資産売却損益(は益)	39	372
投資有価証券売却損益(は益)	5	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	10
売上債権の増減額(は増加)	1,171	4,069
たな卸資産の増減額(は増加)	83	108
仕入債務の増減額(は減少)	200	5,849
その他の流動資産の増減額(は増加)	110	31
その他の負債の増減額(は減少)	187	542
その他	14	6
小計	2,302	435
利息及び配当金の受取額	89	99
利息の支払額	24	21
法人税等の支払額	928	731
法人税等の還付額	1	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,440	212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	295	440
有形固定資産の売却による収入	108	758
無形固定資産の取得による支出	25	293
投資有価証券の取得による支出	15	16
投資有価証券の売却による収入	10	0
貸付金の回収による収入	36	36
定期預金の預入による支出	58	49
定期預金の払戻による収入	48	60
その他	35	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	226	8

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	348	58
長期借入金の返済による支出	349	370
リース債務の返済による支出	253	212
自己株式の取得による支出	1,068	0
配当金の支払額	343	331
非支配株主への配当金の支払額	14	16
その他	36	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,414	1,027
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,200	1,248
現金及び現金同等物の期首残高	11,254	10,053
現金及び現金同等物の期末残高	10,053	8,804

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期14社 当期14社

連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社の名称

㈱北信食肉センター、㈱ヨネクボ

(2) 持分法を適用していない関連会社(松本市場管理㈱他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品

仕掛品

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の生鮮品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年~47年

機械装置及び運搬具 6年~12年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に対応するため、対象取締役に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲は、手許現金、要求払預金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に、または充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、「金融商品に関する会計基準」における金融商品及び「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産に適用されます。また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、対象取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末(75百万円、82千株)、当連結会計年度末(71百万円、78千株)であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響は1年程度続くものと想定しておりますが、当連結会計年度末日後の仕入や販売の実績等から、物流の停滞や食料品の消費減少が生じる可能性は低く、当社グループの業績に大きな影響は及ぼさないと仮定に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

なお、当連結会計年度末において想定していない影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び対応する債務

(1)担保に供している資産は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	268百万円	254百万円
土地	1,461	1,461
計	1,730	1,716

(2)対応する債務は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	628百万円	608百万円
その他固定負債	194	169
計	823	778

(3)投資有価証券を取引保証のため担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	438百万円	391百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	88百万円	90百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	17百万円	16百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売運賃	8,018百万円	8,624百万円
従業員給料	6,370	6,345
賞与引当金繰入額	614	587
退職給付費用	406	250
役員株式給付引当金繰入額	21	20
貸倒引当金繰入額	42	2

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	28百万円	57百万円
土地	11	307
その他	-	6

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

場所	主な用途	種類				計
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	
千葉県銚子市	事業用資産	83	197	56	38	375
栃木県宇都宮市	事業用資産	49	3	-	0	52
計		132	200	56	38	428

当社グループは、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を検討しております。

当連結会計年度において、資産グループの収益性が低下したこと、及び移転の決定により既存の設備が除却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額とし、撤去予定の資産については備忘価額としております。また、正味売却価額は、固定資産税評価額等により算出しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

場所	主な用途	種類			計
		建物及び 構築物	土地	その他	
長野県松本市	事業用資産	49	340	-	389
長野県上田市	事業用資産	9	68	-	78
長野県松本市	売却予定資産	22	-	23	46
計		82	409	23	515

当社グループは、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を検討しております。

上記の固定資産は、当初想定していた収益が見込めなくなったことや売却を予定していること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを3.85%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額により測定している場合には、売却見込額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	121百万円	163百万円
組替調整額	5	10
税効果調整前	126	153
税効果額	12	8
その他有価証券評価差額金	113	145
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	24	368
組替調整額	41	34
税効果調整前	17	333
税効果額	5	101
退職給付に係る調整額	11	231
その他の包括利益合計	102	376

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,121	-	-	23,121
合計	23,121	-	-	23,121
自己株式				
普通株式(注)	92	983	5	1,069
合計	92	983	5	1,069

(注) 1. 普通株式の自己株式には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度期首88千株、当連結会計年度末82千株)が含まれております。

2. 自己株式の数の増加は、自己株式立会外取引(N-NEET3)による自己株式の取得983千株、単元未満株式の買取分0千株、持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株によるものであります。

3. 自己株式の数の減少は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少5千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	277	12	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	66	3	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 1. 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2018年11月9日取締役会決議による当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	265	12	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,121	-	-	23,121
合計	23,121	-	-	23,121
自己株式				
普通株式(注)	1,069	0	4	1,065
合計	1,069	0	4	1,065

(注) 1. 普通株式の自己株式には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度期首82千株、当連結会計年度末78千株)が含まれております。

2. 自己株式の数の減少は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少4千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	265	12	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	66	3	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 1. 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2019年11月8日取締役会決議による当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	309	14	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び現金勘定	10,095百万円	8,836百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	42百万円	31百万円
現金及び現金同等物	10,053百万円	8,804百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事業所の機器設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	57	57
1年超	187	129
合計	244	187

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券以外の其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び企画管理部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(株価や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません(注2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,095	10,095	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,029	22,029	-
(3) 未収入金	2,479	2,479	-
(4) 投資有価証券	2,327	2,327	-
資産計	36,932	36,932	-
(1) 支払手形及び買掛金	26,621	26,621	-
(2) 短期借入金(*1)	1,258	1,258	-
(3) 未払金	2,611	2,611	-
(4) 未払法人税等	382	382	-
(5) 長期借入金(*2)	1,390	1,393	2
負債計	32,264	32,267	2

(*1) 長期借入金の1年内返済予定額を含めておりません。

(*2) 1年内返済予定額を含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,836	8,836	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,919	17,919	-
(3) 未収入金	2,503	2,503	-
(4) 投資有価証券	2,180	2,180	-
資産計	31,438	31,438	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,772	20,772	-
(2) 短期借入金(*1)	1,200	1,200	-
(3) 未払金	2,465	2,465	-
(4) 未払法人税等	345	345	-
(5) 長期借入金(*2)	1,020	1,020	0
負債計	25,804	25,804	0

(*1) 長期借入金の1年内返済予定額を含めておりません。

(*2) 1年内返済予定額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは帳簿価額を時価とし、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	532	533

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,976	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,029	-	-	-
未収入金	2,479	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	34,485	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,747	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,919	-	-	-
未収入金	2,503	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	29,169	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,258	-	-	-	-	-
長期借入金	370	250	250	250	250	19
合計	1,628	250	250	250	250	19

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,200	-	-	-	-	-
長期借入金	250	250	250	250	19	-
合計	1,450	250	250	250	19	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,751	802	949
	(2)その他	-	-	-
	小計	1,751	802	949
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	575	691	115
	(2)その他	-	-	-
	小計	575	691	115
合計		2,327	1,493	833

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,663	747	915
	(2)その他	-	-	-
	小計	1,663	747	915
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	517	752	234
	(2)その他	-	-	-
	小計	517	752	234
合計		2,180	1,499	680

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他	10	5	-
合計	10	5	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1)株式	0	0	-
(2)その他	-	-	-
合計	0	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)においては、有価証券について10百万円(その他有価証券の株式10百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 退職給付制度の概要

企業年金制度として、当社は主として確定給付型年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済事業団に加入しております。なお、従業員の退職等に際して臨時退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,260百万円	3,250百万円
勤務費用	129	125
利息費用	37	37
数理計算上の差異の発生額	29	345
退職給付の支払額	206	313
退職給付債務の期末残高	3,250	3,445

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,624百万円	2,621百万円
期待運用収益	13	13
数理計算上の差異の発生額	4	22
事業主からの拠出額	186	217
退職給付の支払額	206	289
年金資産の期末残高	2,621	2,539

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	14百万円	11百万円
退職給付に係る資産の期首残高	301	150
退職給付費用	151	7
退職給付の支払額	1	2
制度への拠出額	1	1
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	139	135
退職給付に係る負債の期末残高	11	6
退職給付に係る資産の期末残高	150	142

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,351百万円	4,721百万円
年金資産	4,109	4,027
	241	694
非積立型制度の退職給付債務	247	75
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	489	769
退職給付に係る負債	639	911
退職給付に係る資産	150	142
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	489	769

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	129百万円	125百万円
利息費用	37	37
期待運用収益	13	13
数理計算上の差異の費用処理額	41	34
簡便法で計算した退職給付費用	151	8
確定給付制度に係る退職給付費用	347	193

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	17百万円	368百万円
合計	17	368

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	82百万円	415百万円
合計	82	415

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	41%	40%
債券	15	43
株式	4	2
その他	40	15
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.15%	1.15%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

(注) 当社は主としてポイント制を採用しておりますが、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）22百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）21百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
子会社の税務上の繰越欠損金	388百万円	281百万円
退職給付に係る負債	191	275
貸倒引当金	96	59
賞与引当金	197	189
投資有価証券評価損	59	52
減損損失	603	614
債務保証損失引当金	19	18
減価償却超過額	110	93
資産除去債務	37	19
その他	307	274
繰延税金資産小計	2,010	1,879
評価性引当額	1,079	1,036
繰延税金資産合計	931	843
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	65	64
その他有価証券評価差額金	287	279
土地評価益	87	87
退職給付に係る資産	51	48
その他	98	68
繰延税金負債合計	589	547
繰延税金資産の純額	341	295

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.3	1.2
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.6	0.6
住民税均等割	1.6	1.5
評価性引当額の増加額(は減少額)	1.5	2.6
のれん償却額	1.4	1.2
その他	0.8	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	38.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マルイチ産商グループ(㈱マルイチ産商と㈱丸水長野県水グループを除く子会社と、丸水長野県水グループ(㈱丸水長野県水及びその子会社))で構成され、マルイチ産商グループは、商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。丸水長野県水グループは、現在の経営環境の継続を前提に、独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントである「水産事業」、「一般食品事業」及び「畜産事業」と、事業会社別セグメントである「丸水長野県水グループ」の4つを報告セグメントとしております。

「水産事業」は、水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売と、水産加工品の製造を行っております。「一般食品事業」は、一般のドライ食品、一般加工食品及び菓子の販売を行っております。「畜産事業」は、畜産物及び畜産加工品の製造・販売を行っております。「丸水長野県水グループ」は長野県内エリアを中心に、食品卸売業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実績価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	丸水長野 県水グ ループ	計				
売上高									
外部顧客への売上 高	133,461	29,336	32,635	28,881	224,315	1,323	225,639	-	225,639
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,885	102	1,379	127	3,494	3,249	6,744	6,744	-
計	135,347	29,439	34,015	29,008	227,810	4,573	232,384	6,744	225,639
セグメント利益	866	209	471	158	1,706	66	1,773	-	1,773
セグメント資産	25,497	8,584	7,079	6,406	47,567	1,508	49,075	8,317	57,393
セグメント負債	16,339	6,410	4,301	5,607	32,659	588	33,247	2,793	36,041
その他の項目									
減価償却費	310	67	88	159	625	69	694	-	694
のれんの償却額	-	-	-	87	87	-	87	-	87
持分法適用会社へ の投資額	27	-	10	-	38	-	38	-	38
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	176	56	50	131	414	122	537	-	537

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでいます。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額9,440百万円が含まれております。全社資産は、主に余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去及び全社負債の金額3,525百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の借入金であります。
3. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	丸水長野 県水グ ループ	計				
売上高									
外部顧客への売上 高	135,104	29,406	34,617	30,379	229,507	1,214	230,722	-	230,722
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,737	91	1,472	104	3,405	3,360	6,766	6,766	-
計	136,841	29,497	36,090	30,484	232,913	4,574	237,488	6,766	230,722
セグメント利益	610	210	503	506	1,832	47	1,880	-	1,880
セグメント資産	22,794	7,821	6,808	5,643	43,068	1,171	44,239	7,043	51,282
セグメント負債	12,665	5,101	3,805	4,480	26,053	524	26,578	2,703	29,281
その他の項目									
減価償却費	239	67	90	141	538	76	614	-	614
のれんの償却額	-	-	-	87	87	-	87	-	87
持分法適用会社へ の投資額	31	-	9	-	41	-	41	-	41
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	511	93	98	110	814	76	890	-	890

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでいます。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額7,984百万円が含まれております。全社資産は、主に余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去及び全社負債の金額3,017百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の借入金であります。
3. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	丸水長野県 水グループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	428	-	-	-	-	-	428

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	丸水長野県 水グループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	78	-	-	-	-	436	515

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	丸水長野県 水グループ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	87	-	-	87
当期末残高	-	-	-	262	-	-	262

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	丸水長野県 水グループ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	87	-	-	87
当期末残高	-	-	-	175	-	-	175

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社及び主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	直接 20.92	営業上の取引 役員の受入	商品の仕入	4,760	買掛金	975
その他の関係会社の子会社	東洋冷蔵(株) (三菱商事(株)の子会社)	東京都江東区	2,121	総合水産 商社	-	営業上の取引	商品の仕入	5,511	買掛金	780

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社及び主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	直接 20.92	営業上の取引 役員の受入	商品の仕入	3,904	買掛金	682
その他の関係会社の子会社	日本農産工業(株) (三菱商事(株)の子会社)	神奈川県横浜市	7,400	飼料等の製造・販売	-	営業上の取引	飼料の仕入	2,862	買掛金	724

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	949.27円	976.23円
1株当たり当期純利益金額	53.67円	59.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,187	1,303
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,187	1,303
期中平均株式数(千株)	22,131	22,054

株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末83千株、当連結会計年度末79千株)。

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,351	22,001
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	418	470
(うち非支配株主持分(百万円))	(418)	(470)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	20,932	21,531
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数(千株)	22,051	22,055

株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末82千株、当連結会計年度末78千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,258	1,200	0.548	-
1年以内に返済予定の長期借入金	370	250	0.502	-
1年以内に返済予定のリース債務	205	194	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,020	770	0.502	2020年~2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	383	329	-	2020年~2027年
その他有利子負債 1年以内に返済予定の長期未払金	25	25	1.723	-
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	169	144	1.723	2020年~2026年
合計	3,432	2,913	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末日における利率及び残高を使用した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結財務諸表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	250	250	250	19
リース債務	136	88	57	30
その他有利子負債	25	25	24	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	56,199	113,604	177,299	230,722
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	421	996	2,291	2,224
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	265	631	1,486	1,303
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.03	28.64	67.40	59.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	12.03	16.61	38.76	8.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,163	6,062
受取手形	105	61
売掛金	2 19,106	2 15,770
商品	4,548	4,436
原材料及び貯蔵品	2	3
未収入金	2 2,114	2 2,108
その他	2 233	2 200
貸倒引当金	21	16
流動資産合計	33,253	28,626
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,309	1 2,119
構築物	41	59
機械及び装置	115	149
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	55	67
土地	1 7,305	1 6,416
リース資産	129	133
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	9,957	8,945
無形固定資産		
ソフトウェア	40	65
その他	29	266
無形固定資産合計	70	331
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,581	1 2,441
関係会社株式	666	667
長期貸付金	146	111
関係会社長期貸付金	2,247	2,433
繰延税金資産	355	247
その他	731	594
貸倒引当金	1,179	1,057
投資その他の資産合計	5,549	5,439
固定資産合計	15,577	14,716
資産合計	48,830	43,342

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,272	1,186
買掛金	1,221,840	1,216,916
短期借入金	1,258	1,200
関係会社短期借入金	150	150
1年内返済予定の長期借入金	120	-
リース債務	50	49
未払金	2,245,8	2,235,7
未払法人税等	243	177
賞与引当金	536	506
資産除去債務	61	-
その他	2,576	2,289
流動負債合計	27,567	21,833
固定負債		
リース債務	102	108
退職給付引当金	546	489
役員株式給付引当金	48	64
資産除去債務	61	62
その他	387	378
固定負債合計	1,145	1,103
負債合計	28,713	22,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金		
資本準備金	3,380	3,380
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	3,385	3,385
利益剰余金		
利益準備金	354	354
その他利益剰余金		
圧縮積立金	149	146
別途積立金	6,970	6,970
繰越利益剰余金	6,143	6,566
利益剰余金合計	13,616	14,036
自己株式	1,144	1,141
株主資本合計	19,578	20,001
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	539	404
評価・換算差額等合計	539	404
純資産合計	20,117	20,406
負債純資産合計	48,830	43,342

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2 186,006	2 188,556
売上原価	2 164,719	2 166,844
売上総利益	21,286	21,711
販売費及び一般管理費	1, 2 19,985	1, 2 20,758
営業利益	1,301	952
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	102	114
受取賃貸料	298	294
その他	169	168
営業外収益合計	2 584	2 592
営業外費用		
支払利息	8	6
固定資産除却損	5	8
貸倒引当金繰入額	48	0
その他	12	7
営業外費用合計	2 74	2 24
経常利益	1,811	1,520
特別利益		
固定資産売却益	39	275
特別利益合計	39	275
特別損失		
投資有価証券評価損	-	10
減損損失	52	515
貸倒引当金繰入額	376	-
特別損失合計	428	525
税引前当期純利益	1,422	1,270
法人税、住民税及び事業税	517	401
法人税等調整額	0	116
法人税等合計	518	518
当期純利益	903	752

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,719	3,380	5	3,385	354	151	6,970	5,580	13,056	81	20,081	
当期変動額												
圧縮積立金の積立						2		2	-		-	
剰余金の配当								343	343		343	
当期純利益								903	903		903	
自己株式の取得										1,063	1,063	
自己株式の処分												
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	-	563	560	1,063	503	
当期末残高	3,719	3,380	5	3,385	354	149	6,970	6,143	13,616	1,144	19,578	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	650	650	20,731
当期変動額			
圧縮積立金の積立			-
剰余金の配当			343
当期純利益			903
自己株式の取得			1,063
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	110	110
当期変動額合計	110	110	614
当期末残高	539	539	20,117

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
						圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,719	3,380	5	3,385	354	149	6,970	6,143	13,616	1,144	19,578
当期変動額											
圧縮積立金の積立						2		2	-		-
剰余金の配当								332	332		332
当期純利益								752	752		752
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分										3	3
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	-	423	420	3	423
当期末残高	3,719	3,380	5	3,385	354	146	6,970	6,566	14,036	1,141	20,001

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	539	539	20,117
当期変動額			
圧縮積立金の積立			-
剰余金の配当			332
当期純利益			752
自己株式の取得			0
自己株式の処分			3
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	135	135	135
当期変動額合計	135	135	288
当期末残高	404	404	20,406

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の生鮮品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～47年

機械及び装置、車両運搬具 9年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に対応するため、対象取締役に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響は1年程度続くものと想定しておりますが、当事業年度末日後の仕入や販売の実績等から、物流の停滞や食料品の消費減少が生じる可能性は低く、当社の業績に大きな影響は及ぼさないと仮定に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

なお、当事業年度末において想定していない影響が生じた場合には、翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	268百万円	250百万円
土地	1,087	1,087
計	1,355	1,338

(2)対応する債務は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	167百万円	146百万円
買掛金	383	344
計	551	491

(3)投資有価証券を取引保証のため担保に供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	361百万円	314百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,437百万円	1,278百万円
短期金銭債務	1,920	1,695

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)丸水長野県水	1,270百万円	1,020百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度21%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売運賃	8,597百万円	9,269百万円
従業員給料	5,290	5,392
賞与	561	544
賞与引当金繰入額	536	506
退職給付費用	243	231
役員株式給付引当金繰入額	21	20
減価償却費	301	303
貸倒引当金繰入額	6	7

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,047百万円	5,055百万円
仕入高	13,806	13,294
販売費及び一般管理費	3,083	3,206
営業取引以外の取引高	174	178

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式640百万円、関連会社株式26百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式639百万円、関連会社株式26百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	163百万円	154百万円
貸倒引当金	365	327
退職給付引当金	166	149
投資有価証券評価損	41	41
関係会社株式評価損	113	113
減損損失	467	524
減価償却超過額	104	86
資産除去債務	69	26
未払社会保険料	25	24
その他	99	146
繰延税金資産小計	1,617	1,593
評価性引当額	902	996
繰延税金資産合計	714	596
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	65	64
その他有価証券評価差額金	285	276
その他	9	9
繰延税金負債合計	359	349
繰延税金資産の純額	355	247

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.5	1.4
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.7	0.9
住民税均等割	1.9	2.1
評価性引当額の増加額	3.2	7.2
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	40.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	2,309	82	88 (82)	184	2,119	9,934
	構築物	41	25	0 (0)	7	59	930
	機械及び装置	115	67	2	31	149	686
	車両運搬具	0	-	0	-	0	1
	工具、器具及び備品	55	38	0	27	67	743
	土地	7,305	-	888 (409)	-	6,416	-
	リース資産	129	51	0 (0)	46	133	118
	建設仮勘定	0	-	-	-	-	-
	計	9,957	266	981 (491)	296	8,945	12,413
無形固 定資産	ソフトウェア	40	44	-	20	65	-
	その他	29	260	13	9	266	-
	計	70	304	13	29	331	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

2. 「土地」の「当期減少額」は、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,200	23	149	1,074
賞与引当金	536	506	536	506
役員株式給付引当金	48	20	3	64

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の方に対して、次のとおり当社のオリジナル製品を贈呈しております。 1. 保有株式100株以上1,000株未満の株主の方に対し、1,500円相当の加工品。 2. 保有株式1,000株以上の株主の方に対し、3,300円相当の水産加工品もしくは畜産加工品もしくは自社缶詰製品詰め合わせ。

(注)1. 当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

なお、電子公告は当会社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.maruichi.com/>

2. 当社定款の定めにより、当社株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びにそれらに規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第70期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出。

（第70期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田昌則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条修司 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員及び監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルイチ産商の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マルイチ産商が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員及び監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田昌則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条修司 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員及び監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。